

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月
国立大学法人
熊本大学

目 次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	8
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	24
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	24
① 組織運営の改善に関する目標	24
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	26
・特記事項	27
(2) 財務内容の改善に関する目標	30
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	30
② 経費の抑制に関する目標	31
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	32
・特記事項	33
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	35
① 評価の充実に関する目標	35
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	36
・特記事項	37
(4) その他業務運営に関する重要目標	39
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	39
② 安全衛生管理に関する目標	41
③ 法令遵守に関する目標	42
・特記事項	43
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	45
III 短期借入金の限度額	45
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	45
V 剰余金の使途	45
VI その他 1 施設・設備に関する計画	46
VII その他 2 人事に関する計画	48
○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について	49

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人熊本大学
- ② 所在地
黒髪キャンパス（大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部）
本荘・九品寺キャンパス（医学部、附属病院）
大江キャンパス（薬学部）
- ③ 役員の状況
学長 谷口 功（平成21年4月1日～平成27年3月31日）
理事 6人
監事 2人
- ④ 学部等の構成
(学部) 文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部
(研究科) 教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、生命科学研究部、医学教育部、保健学教育部、薬学教育部、法曹養成研究科
(研究所) 発生医学研究所※
パルスパワー科学研究所
※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成25年5月1日現在）
学生数
学部 8,075人（51人）
大学院
修士課程（博士前期課程） 1,315人（92人）
博士課程（博士後期課程） 725人（149人）
専門職学位課程 39人（0人）
教職員数
教員 1,013人
職員 1,542人

(2) 大学の基本的な目標等

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組を推進する。

大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導的研究を推進することを通して、国際的な視野に立って、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

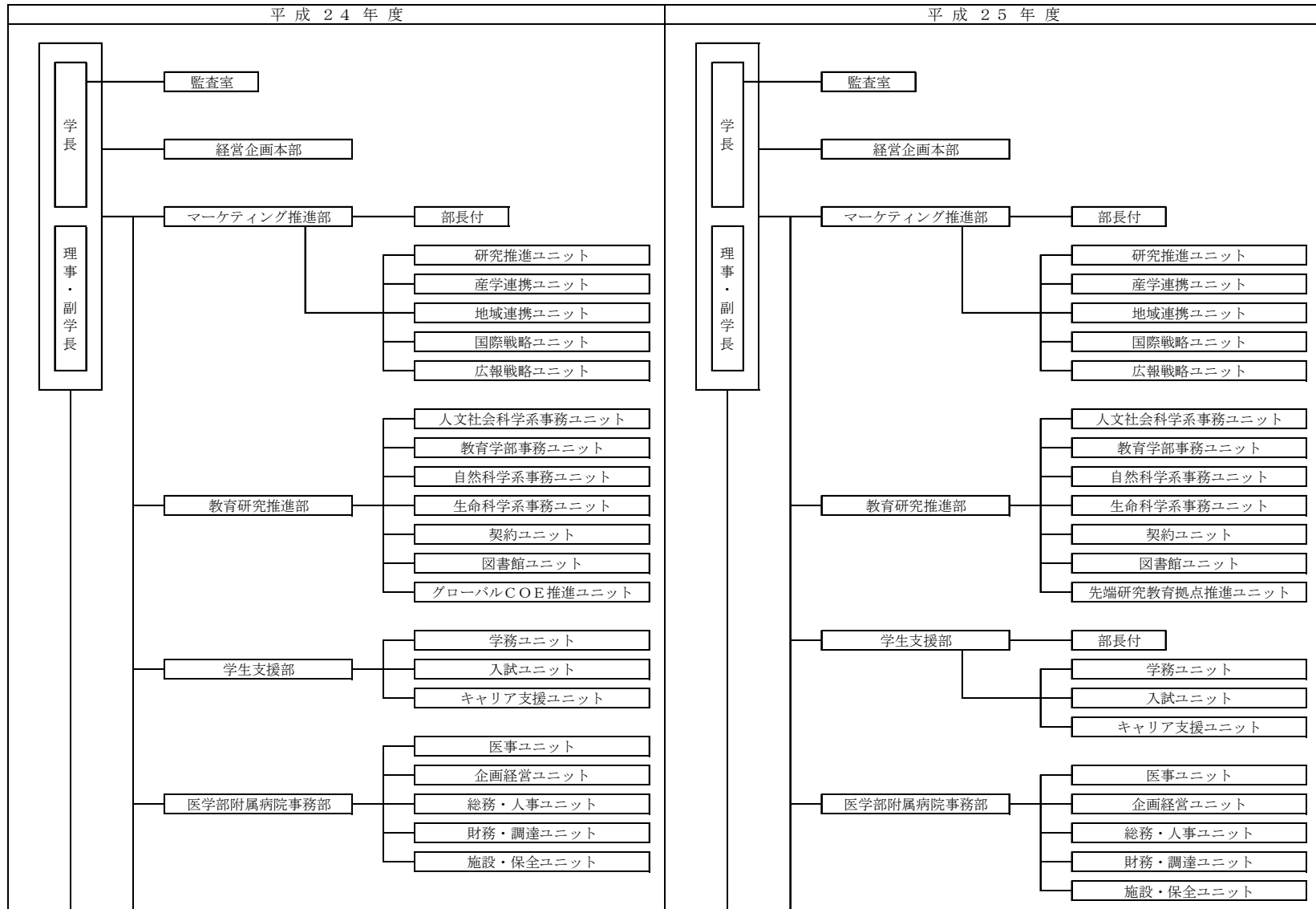
このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し、魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組を推進する。

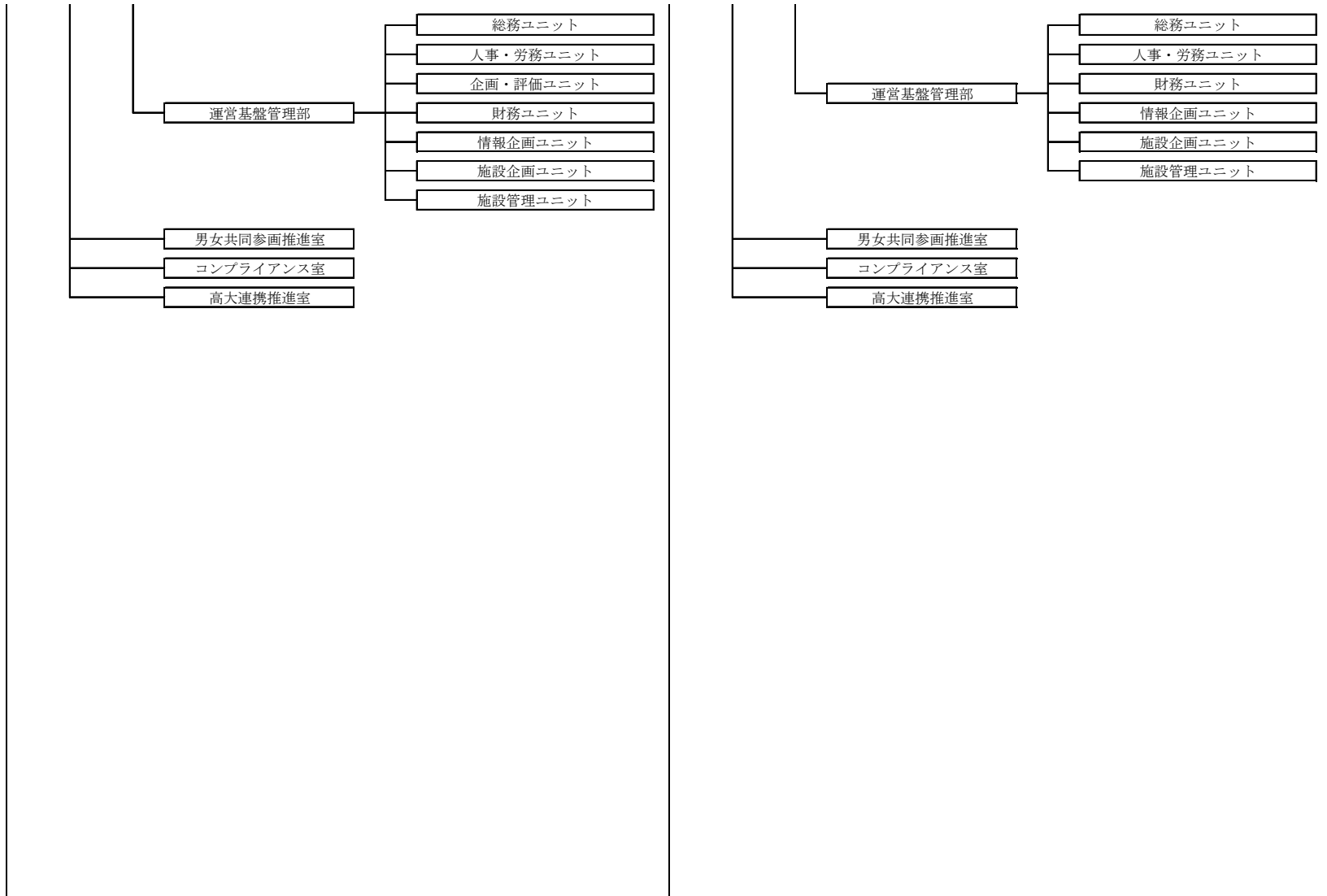
国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ（国際的な知の拠点）」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

(3) 大学の機構図

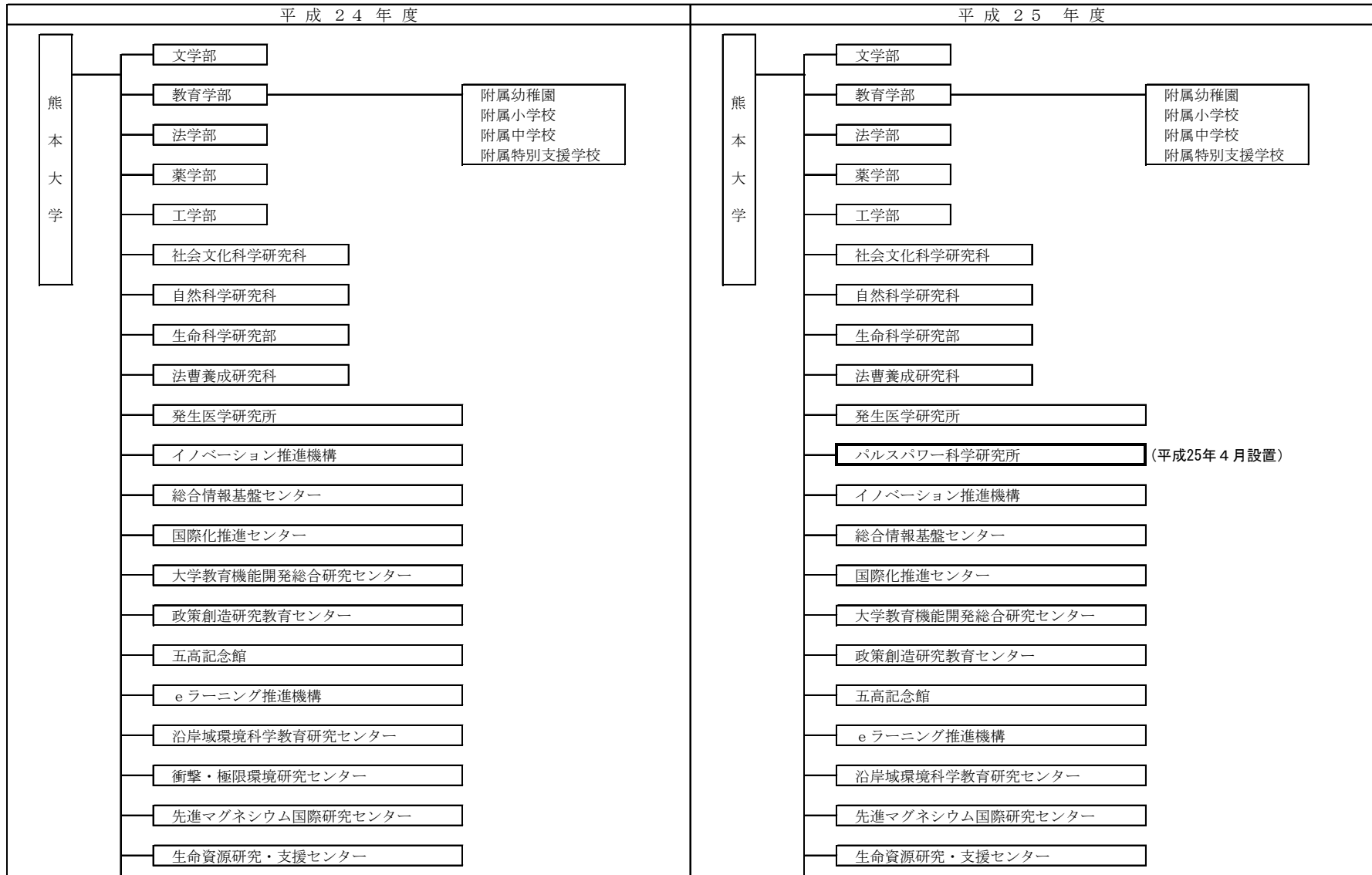
次頁のとおり

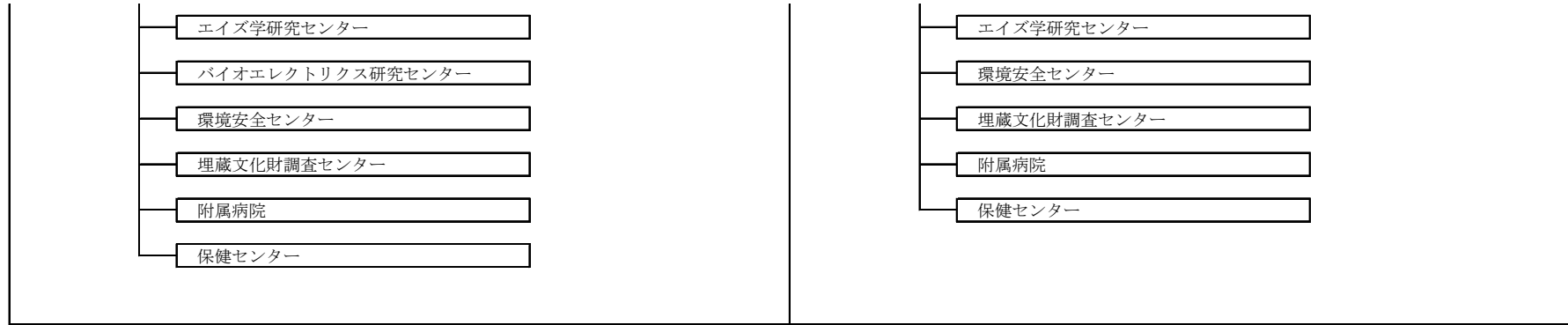
熊本大学事務組織



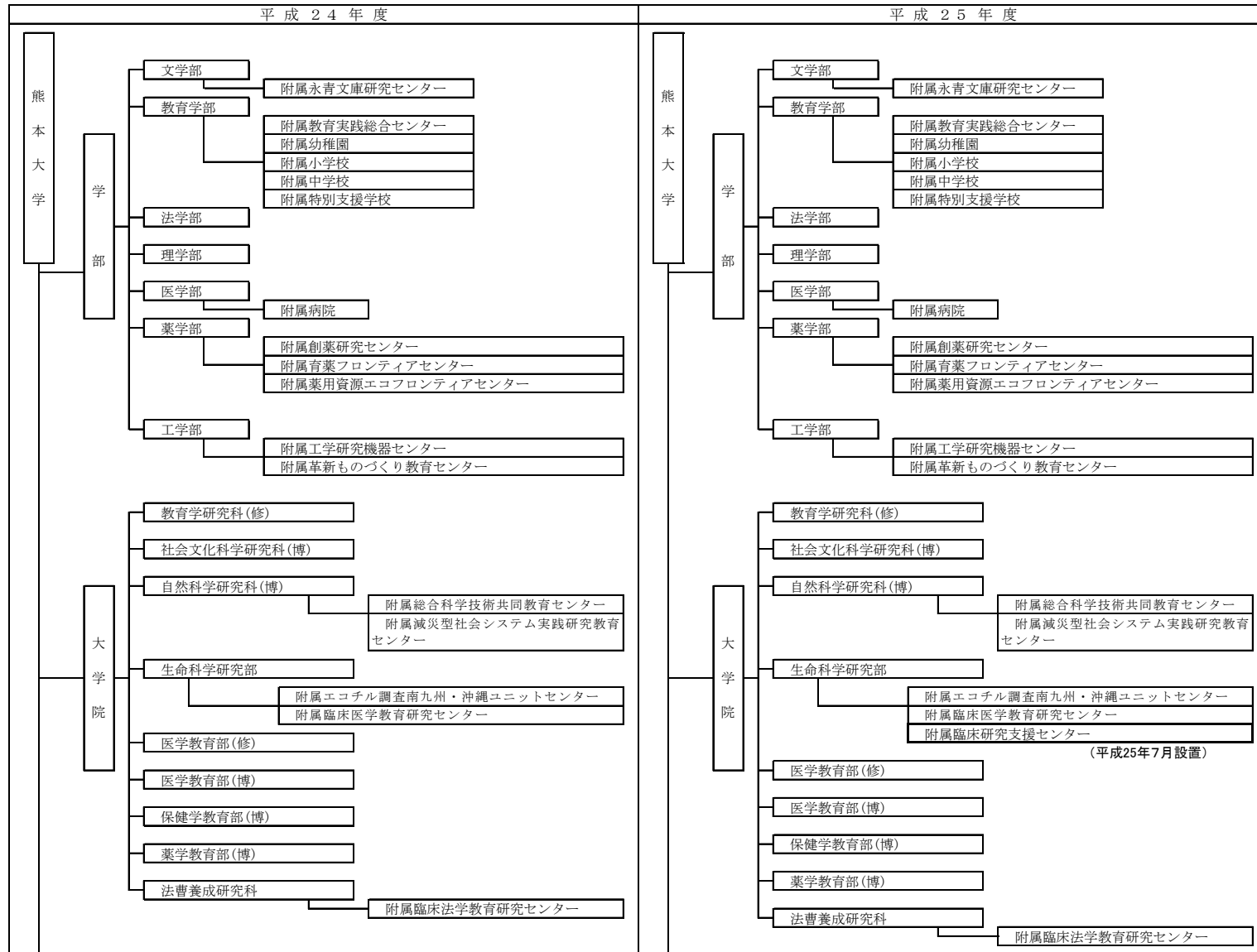


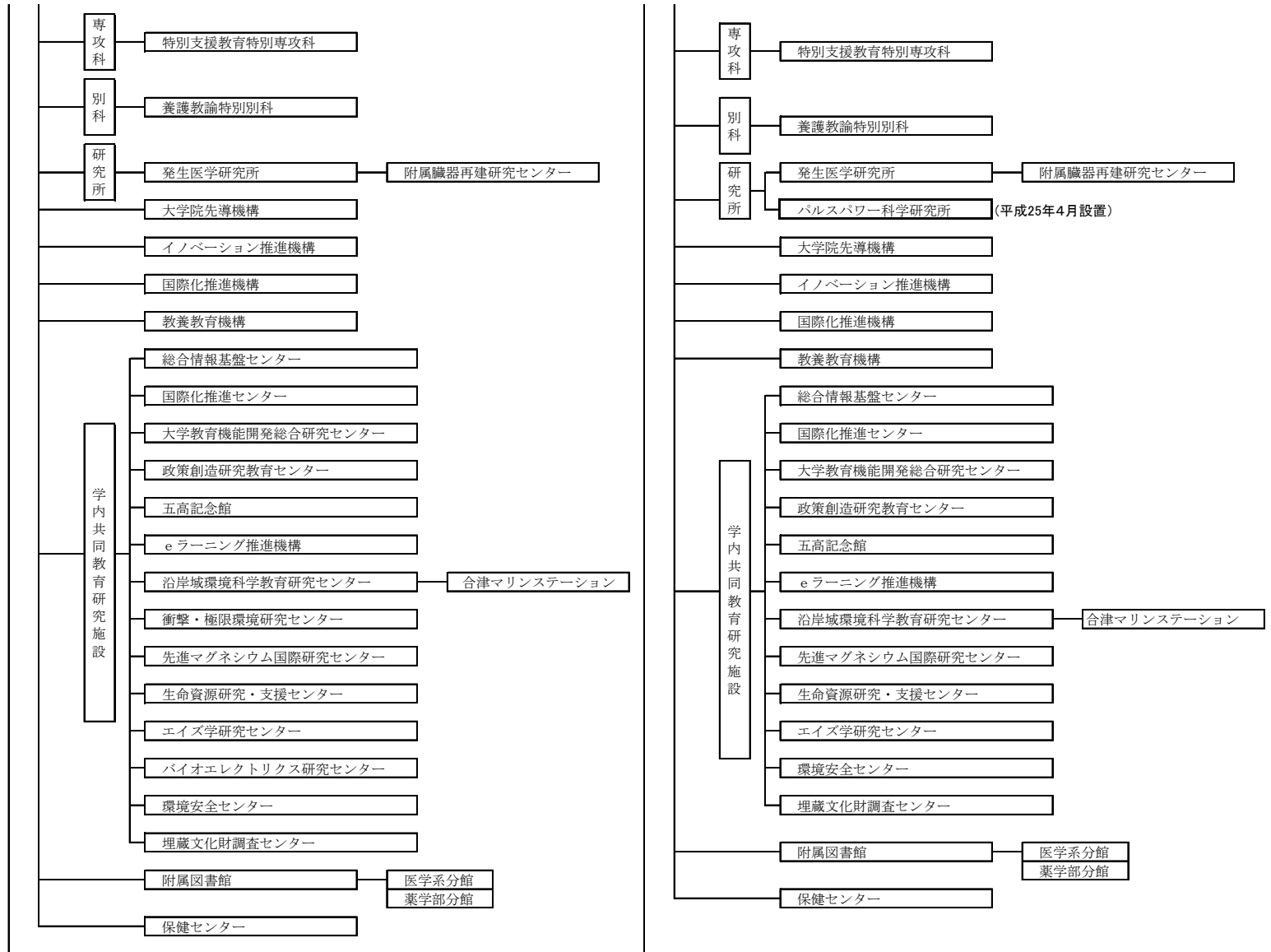
熊本大学教員組織





熊本大学教育研究組織





○ 全体的な状況

熊本大学は、第2期中期目標期間の基本的な目標として、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、先導的研究者及び高度専門職業人を養成し、学部教育においては、高度な課題解決能力を有する人材を育成すること、また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献することを掲げている。

この目標を今後の活動を通じて実現するため、平成22年度に「熊本大学アクションプラン 2010」を策定し、その中に、学長の4つの約束として「①学生が「知力」を獲得できる教育の強化」、「②世界の先端的研究を推進し、特色ある基礎的研究を強化」、「③地域と連携した様々な取組の推進」、「④大学の国際化に向けた国際交流の強化」を掲げ、学長のリーダーシップの下、実現に向けて精力的に取り組んでいる。

平成25年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

1) 学士課程教育プログラムの検証

平成24年度に調査した学位プログラム毎のカリキュラムマップ票を基に、各部署において自己点検評価を行い、学位授与方針に沿った人材育成に適した各学位プログラムのカリキュラム編成になっていることを確認した。これを踏まえて、学修の段階や履修の順序を整理する科目ナンバリングの導入に着手した。

2) TOEIC-IP テストの全学実施

学生の英語運用能力の強化を図ること、及び新たな英語教育を検討するための基礎資料とすることを目的として、入学当初及び2年次末に実施する「TOEIC-IP テスト」を導入した。平成25年度は学部入学生1,799名のうち1,772名が受験し、受験率は98.5%であった。さらに、平成26年度末に第2回目の「TOEIC-IP テスト」を実施し、結果を基に英語能力の向上について検証予定である。

3) 秋季編入学導入への取り組み

平成26年度工学部の秋季編入学の本格的実施に向け、平成24年度試行的に受け入れた中国・山東大学からの留学生2名に対して単位認定を実施した。また、平成25年度秋季編入学試験については、WEBを用いた入試を実施し、10月に1名の学生を受け入れた。さらに、本学教員を山東大学に派遣し、本学への秋季編入学について広報活動を行うとともに、秋季編入学を希望する学生を対象に日本語の短期プログラム（日本語による集中講義）を実施した。これにより工学部の秋季編入学の準備が整った。

4) 全学的な授業参観の実施

新たなFDの取組みとして、平成25年度後学期から全学的に授業参観を導入した。参観者及び公開者による意見交換が行われ、双方にとって授業改善に役立て、部局としての授業の質の向上につながるよう、報告書として取りまとめ、部局の教員に

報告書を公開する等FD活動のさらなる展開を図った。

5) シラバスの高度化

平成24年度にFD委員会において全学的にシラバスを抽出してチェックを行い、さらに、平成25年度は各部署毎にシラバスチェックを実施した。その結果は平成26年度シラバス入力に反映させ、シラバス内容の改善に寄与した。

さらに、教育会議に設置した「シラバスの高度化検討WG」において、学生の主体的な学びを確立し、質を伴った学修時間の実質的な増加・確保の一助となるよう新シラバスの構想を取りまとめ、平成26年度から、新シラバスシステムの開発に着手することを決定した。

6) 入試改革

入試改革講演会の開催及び訪問調査の検証結果、さらには現在の入試制度の在り方、国際性を指向する学生の獲得及びアドミッションポリシーに合致する人材を獲得できているかの観点等を踏まえ、入試制度検討会議（副学部長）において、各学部へ情報提供と検討を行い、学長へ学部毎の「状況報告書」を提出した。

7) 高大連携の取組

①「熊大ワクワク連続講義」の拡大実施

熊本大学会場での夏季プログラム（8月6日～9日）、秋季プログラム（10月5日）に加えて、サテライトプログラム（八代：11月9日、玉名：11月16日）を高等学校からの要望に基づき実施した結果、夏季プログラムで1,454名、秋季プログラムで147名、サテライトプログラムで506名の高校生が受講した。

②高大接続シンポジウムの継続実施

「高校生と大学生の、ぶっちゃけトーク！その学部・学科選び、どうなんだろう？」を開催、第1部で高校生と大学生のワークショップに50名、第2部でパネルディスカッションに153名が参加し、高校生と大学生が本音をぶつけ合い、解決の糸口を探った。参加者アンケート（回収率75%）で、高い理解度（86%）が得られた。

8) 大学院教育プログラムの充実

①大学院課程における「人材育成像並びに学位授与方針」の策定

平成24年度に策定した全学的に統一した大学院課程における「人材育成像及び学位授与方針」の骨子に基づき、各研究科等において「人材育成像並びに学位授与方針」を策定した。

②大学院教養教育プログラムの導入

多元的な価値への理解力、柔軟な思考力及び鳥瞰的に事物を把握する力を有し、高度な知的基盤領域において新機軸を切り拓く力を備えた人材を育成するために、大学院課程の共通科目及び他研究科に開放する横断的科目のプログラムとして「大学院教養教育プログラム」を平成26年4月から導入することを決定した。同プログラムの試行として集中講義及びノーベル化学賞受賞者であるヨハン・ダイゼンホーファー教授による講演を大学院特別講義として開講した。

9) 博士課程教育リーディングプログラムの実施

①海外インターンシップ等の実施

文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」による「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO」(平成 24~30 年度)において、地域、アジア、世界で活躍するリーダーの育成を目指し、アジア諸国の研究機関、大学の海外オフィス、熊本県や熊本市などの地方行政機関及び民間企業と密接に連携した大学院教育を実施し、行政インターンシップ(天草)、海外インターンシップ(上海、ワシントンDC)、企業インターンシップ(化血研、新日本科学)を実施し、行政、企業等と密接に連携した大学院教育の充実を図った。

②博士課程教育リーディングプログラムフォーラム 2013 における受賞

大阪で平成 26 年 1 月に開催された「博士課程教育リーディングプログラムフォーラム 2013」において、HIGO プログラムコース生が「iHALAL: Towards Globalizing Japan from Kumamoto」と題して、外国人観光客や留学生、特にイスラム教徒の方々が日本に滞在する際に、食生活や宗教上の縛りで日本での生活に不自由しないためのプラットフォームの提供について提案を行い、優秀賞を受賞した。

10) 柴三郎プログラムの実施

文部科学省の平成 24 年度「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業の「(A)医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成」による「柴三郎プログラム：熊本発基礎研究医養成」において、卒後臨床研修 1 年目から博士課程に入学が可能な同プログラムに平成 25 年度に学生 2 名が入学した。また、医学部医学科学生が博士課程の授業を履修できる科目等履修生制度として「ブレ柴三郎プログラム」を実施し、平成 25 年 4 月に 10 名が入学した。

11) 大学院における学外との連携の推進

①「大学院における学外との連携による教育の推進方針」の策定

学外との連携による教育に関する全学的な推進方針として、「グローバル人材育成に向けた国際連携」、「地域社会の中核となる高等教育の推進」、「独創的で優秀な研究者及び高度専門職業人の養成に向けた産学連携」等を盛り込み、「大学院における学外との連携による教育の推進方針」を定めた。

②連携講座に関する協定締結及び連携講座の設置

・悪性腫瘍に対する治療方法の開発並びに診断方法開発のためのトランスレーショナルリサーチを推進する先端的な大学院教育と研究を効率良く実現するために、国立がん研究センターとの連携・協力に関する協定を締結し、大学院医学教育部博士課程医学専攻、大学院薬学教育部博士前期課程創薬・生命薬科学専攻及び博士後期課程に「腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ学」の連携講座を平成 25 年 4 月に設置した。

・熊本発の新しい医薬品や医療機器を開発するための人材育成を目指して、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) と連携・協力に関する協定を締結し、大学院医学教育部博士課程医学専攻及び大学院薬学教育部博士課程医療薬学専攻、博士後期課程創薬・生命薬科学専攻に「レギュラトリーサイエンス学」を大学院連携講座として平成 26 年 4 月に設置することを決定した。

12) 附属図書館にラーニングコモンズを整備

附属図書館の改修工事が平成 25 年 7 月に完了し、学生の自主的な学習環境整備のため、グループ学習スペース(ラーニングコモンズ)を確保した。さらに、大学教育機能開発総合研究センターのライティング指導室と連携し「アカデミック・ライティング入門」、「論文作成講座」等を開講しラーニングコモンズの効果的運用を開始した。

13) 学生支援の充実

学生の多様な相談への対応を図るため、キャンパスソーシャルワーカー(CSW)を 2 名に増員した。アウトリーチ支援の一つとして、相談者のアパート訪問を実施したほか、問題を抱えた学生が相談室に来るきっかけとなるように「学生相談室だより」を該当学生の自宅へ送付した。また、学生の交流の場を提供するために、「DVD 鑑賞会」を実施した結果、学生相談室への相談件数が、平成 23 年度は 273 件、平成 24 年度は 775 件であったものが、平成 25 年度は 1,512 件に増加した。

(2) 研究

1) 研究大学強化促進事業の採択による先進的な研究力の強化・推進への取り組み

文部科学省の「研究大学強化促進事業」の支援対象機関として、本学が採択された。

- ・これにより、「大学院先導機構」の先導的研究人材育成部門に「テニユアトラック推進室」を設け、テニユアトラックの拡大推進を行った。
- ・国際共同研究推進を図るため「大学院先導機構」の拠点形成研究部門に「生命科学国際共同研究拠点」、「自然科学国際共同研究拠点」及び「人文社会科学国際共同研究拠点」を組織化した。
- ・生命科学国際共同研究拠点では、ジョイントラボなど国際共同研究を実施するため、平成26年3月に「国際先端医学研究拠点」施設を竣工した。
- ・各拠点の研究活動等を支援するため、「大学院先導機構」の研究戦略・研究推進部門に「研究サポート推進室」を設置するとともに、URAを増員し(2名から7名)研究支援を拡充した。

2) 先導的研究の推進

①新たな熊本大学拠点形成研究制度の開始

グローバルCOE終了後も国際的かつ最先端の研究拠点として継続して支援するために、研究推進会議において「国立大学法人熊本大学国際先端研究拠点に関する要項」を定め、審査を行い、熊本大学国際先端研究拠点として、「パルスパワー科学の深化と応用」、「幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点」及び「エイズ制圧を目指した治療予防開発国際研究教育拠点」の3拠点を認定した。

また、新たに平成26年度の本学拠点形成研究A(本学を代表する研究拠点)・拠点形成研究B(本学の次代を担う研究拠点群)を公募し、拠点形成研究A13件、拠点形成研究B7件(合計20件)を採択した。

②エイズ学研究センターにおける先導的研究の展開

グローバルCOEプログラムの活用により設置したOLL(海外リエゾンラボ)や、海外の研究機関と継続して国際共同研究を精力的に実施し、現在も30を超える国際共同研究が進行している。その中でエイズ免疫分野において世界的レベルで細胞傷害

性T細胞からの逃避変異ウイルスの蓄積と免疫に適合するようにHIVが進化することを明らかにし、また免疫学的な逃避変異ウイルス選択の機序を分子レベルで解明 (Immunity 2013) する成果をあげ、国際的に高い評価を受けた。

また、エイズ学研究センターが中心となって実施している「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点」は文部科学省の平成25年度『卓越した大学院拠点形成支援補助金』において「我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定以上擁し優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等」としての選定を受けており、国内においても高い評価を獲得した。

③パルスパワー科学研究所における先導的研究の展開

平成25年4月にパルスパワー科学研究所を設置し、パルスパワーを生物に印加して、バイオ作用の解明と各種応用を目指したバイオエレクトロクスという新しい学問分野を創設し、さらに世界初超臨界流体プラズマリアクター、世界初バースト高電界によるがん治療、世界最高超重重力場による同位体濃縮等、世界に誇れる画期的な課題にも挑戦している。また、世界トップレベルのオールドミニオン大学 (米国) を含む15機関が参加し、バイオエレクトロクス国際コンソーシアムを形成し、本学がその中心を担い、各種企画・運営を行った。

④先進マグネシウム国際研究センターにおける先導的研究の展開

本センターは、文科省・科学研究費補助金・新学術領域研究 (研究領域提案型) 「シンクロ型LPSO構造の材料科学 -次世代軽量構造材料への革新的展開-」 (平成23～平成27年) の中心的な役割を担うとともに、経済産業省委託「次世代構造部材創製・加工技術開発 (次世代複合材及び軽金属構造部材創製・加工技術開発)」の中の「軽金属構造・マグネシウム合金の開発と航空機への適用研究」 (平成25～平成27年度) に参画して研究開発を行うなど、大型プロジェクトにおける研究開発拠点としての役割を果たしている。

KUMADAI耐熱マグネシウム合金とKUMADAI不燃マグネシウム合金は、米連邦航空局 (FAA) の最新の燃焼試験法において、世界で初めて不燃性が確認された。軽量化が求められる航空機用の構造部材として期待されているマグネシウム合金は発火しやすいという理由で民間航空機への使用が禁止されていたが、2014年末には航空機へのマグネシウム合金の使用が解禁される予定である。今後KUMADAIマグネシウム合金の航空機への応用が世界規模で大きく進展するものと期待される。

⑤文学部附属永青文庫研究センターにおける成果

本センターにおいて、60,000点に及ぶ「永青文庫細川家資料」の全体構成を明らかにした。さらに、平成25年6月に、「永青文庫細川家資料」のうち、中世文書等266通が国の重要文化財に指定された。

中世文書群、藩政史料群、書籍群の特質と史料価値を詳細にわたって追究した『細川家の歴史資料と書籍』を刊行し、「永青文庫細川家資料」研究の到達点を学界に提示した。「永青文庫細川家資料」については、平成25年度内に全資料のデータ集積をほぼ完了できるところまで作業を進展させた。「阿蘇家文書」については、初の熊大・阿蘇神社双方所蔵分の約20,000点の総合目録が完成した。

また、本センター主催で「シンポジウム 日本近世の領国地域社会 -熊本藩政改革を焦点に-」を開催し (11月30日及び12月1日)、県外からも多くの参加があり、2日間で130名の来場者があった。

⑥国立大学協会大学改革シンポジウムを開催

本学において、アジア・アフリカの多くの学生が「地下水環境リーダー育成プログラム (Gelk)」を学んでいることと、2013年の国連“生命の水 (Water for Life)”最優秀賞 (水管理部門) “を熊本市が受賞したことを踏まえて、平成25年11月21日に「熊本地域・熊本大学における地域連携に基づく地下水リーダー育成の在り方」と題して国立大学協会大学改革シンポジウムを開催した。地元自治体、地域産業界をリードする財界及び国連機構や国内他大学の研究者を交えて、地下水の継続的利用やその有効活用の観点から、講演及びパネル討議を実施した。

ユネスコ研究部長から、本学の地下水環境リーダー育成の取組は世界的に類例を見ないものとして評価を受けた。

3) 基盤的研究推進に向けた取組

①科学研究費助成事業等申請・採択増への取組

科学研究費補助金において、平成25年度は、基盤研究、若手研究等635件が採択され (前年度621件)、採択率は55.1% (前年57.31%) と若干減少したが、40歳未満の若手研究者の申請件数は175件 (前年156件)、同じく採択率は、27.6% (前年25.1%) となり、若手研究者への支援策の成果が表れた。

さらに、申請・採択の増を図るため、若手研究者に対するインセンティブを見直し、採択年度に限り1人あたりの配分額の増加を図るとともに、本学が主催する外部資金獲得セミナーへの積極的な参加を呼びかけ、URAを活用して若手研究者に対する個別面談を実施し、不採択理由や応募分野の採択状況、科研費関連情報の収集及び提供、調書作成支援を行った。

②優れた若手研究者表彰制度の制定

優れた研究成果をあげ、将来が期待される若手研究者を顕彰し、更なる研究意欲の向上を図ることを目的として、論文等の研究活動に基づいた成果を表彰の対象として、新たに「熊本大学研究業績表彰要項」を制定し、3名を表彰した。

4) テニユアトラック制度の推進

大学院先導機構運営委員会において、第2期特任助教のテニユア付与に係る審査を実施し、平成26年度採用のテニユア付与者5名を決定した。

さらに、「平成25年度熊本大学テニユアトラックシンポジウム～医療薬学系におけるテニユアトラック制の課題とその解決～」を開催 (平成26年2月19日) した。シンポジウムでは、本学の制度の紹介後、他大学 (宮崎大学、Duk-NUS Graduate Medical School (シンガポール)) のテニユアトラック制度の紹介が行われ、後半は、本学生命系の各部長らによるパネルディスカッションにおいて、医療薬学系におけるテニユアトラック制の拡充に向けて、テニユアトラックの運用方針、導入課題について意見交換を行った。

5) 国内外の研究機関とのネットワーク形成の推進

①日立造船株式会社との共同研究契約の締結

日立造船株式会社と共同研究契約を締結し (研究期間平成25年9月2日～平成26年3月31日)、中国四川大学に設置されている本学との共同研究ラボにおいて、pm2.5などによる大気汚染の環境改善についての研究など、国際的な環境関連の研究活動を行った。

②韓国技術ベンチャー財団等との契約の締結

平成25年7月3日付けで韓国技術ベンチャー財団との間で「生体イメージングに最適化された新規高度免疫不全マウス」に関するエイジェント契約を締結すると共に、9月12日韓国ソウル市で開催された「2013日本優秀技術導入説明会」で新規高度免疫不全マウスに関するPRを行った。その結果、ソウル大学と研究推進等のための共同研究契約、リファレンスパイオラボとMTA契約を締結した。

6) 共同利用・共同研究拠点における取組

発生医学研究所において、以下の取組みを行った。

① 拠点としての取組や成果

○共同利用・共同研究の公募・推進

発生医学分野の共同利用・共同研究拠点事業として、発生制御、幹細胞、器官構築、臓器再建等の共同研究を実施した。平成25年度は前年度に引き続き、「研究費・旅費支援」及び「旅費支援」の2タイプに分けて共同研究を全国公募した。第1期公募で「研究費・旅費支援」に9課題、「旅費支援」に14課題を採択し、第2期公募では「旅費支援」に12課題を採択した。これによって合計35グループ延べ81人の研究者が来所し、活発な共同研究が行われた。さらに共同研究者による来所セミナーが8回開催され、若手研究者の教育、先端的な技術者の養成等の波及効果を及ぼした。

○共同利用・共同研究拠点の支援体制の強化

平成24年度に本研究所内に設置した「リエゾンラボ研究推進施設」において、新たに質量分析器を購入し、24年度に購入した質量分析器、高速シーケンサー等と合わせて整備を行った。また所内予算によって技術支援員1名を新たに雇用して、計4名による機器の操作・利用の支援体制を構築した。既存のWEBによる機器予約システムもさらに改良を行った。

○拠点としての成果

平成25年度に文部科学省が実施した共同利用・共同研究拠点の中間評価において、「優れた研究成果を上げるとともに、研究設備の拡充や技術職員・支援者の雇用等の面において、大学からの支援が十分に得られている点が評価できる」としてA評価を受けた。

②研究所独自の取組や成果

○附属臓器再建研究センターの整備

「臓器再建研究センター」において、センターの基盤になる厚生労働省「iPS細胞等の臨床研究安全基盤整備支援事業」及び「iPS細胞を利用した創薬研究支援事業」の採択を受け、iPS細胞を利用した組織の構築や病変の解析を進め、社会や医療への貢献を目指している。また本学生命科学研究部の教員を客員教授として配置し、連携を強化した。特に新たに導入した質量分析器に関しては、薬学部との共同運用を実現した。

○研究所としての成果

多くの研究成果が一流の国際誌に発表され、全国のメディアでも報道された。主な成果は以下のとおり。

- ・マウスES細胞及びヒトiPS細胞から3次元腎臓組織の試験管内作成に成功

- ・ヒトiPS細胞に必須なアミノ酸の発見による未分化細胞除去技術の開発
- ・モノアミン輸送体の制御によるインスリン分泌能をもった膵臓細胞の誘導
- ・性差を司る新たな分子機構を解明
- ・細胞の位置が体と胎盤を作り分ける仕組みを解明

7) 教育関係共同利用拠点における取組

沿岸域環境科学教育研究センターの「合津マリンステーション」において、以下の取組を行った。

①拠点としての取組や成果

公開臨海実習では、主として甲殻類の行動に関する実習を行っており、動物行動学を臨海実習のテーマとしているのは全国で本施設だけである。

○大学公開実習等の受入れ

- ・大学公開実習を8月と9月の2回実施し、7大学（北海道大学等）から合計9名（7日間、延べ63名）の学生を受け入れた。
- ・臨海実習として、九州大学、福岡大学と福岡教育大学から合計67名（15日間、延べ297名）の学生を受け入れた。

○共同利用施設としての機能・組織の体系化

教育関係共同利用拠点の実施に関する重要事項を審議するため、沿岸域環境科学教育研究センター内に臨海実験施設共同利用委員会を設置した。

②研究所等独自の取組や成果

○研究宿泊棟の改修

本施設の共同利用施設としての機能をさらに拡充するため、施設整備事業により研究宿泊棟（3階建785㎡、宿泊室8室定員45名）を改修した。

○実習研究船の新造

学長裁量経費による実習研究船（10トン）の新造を決定した。本船は、平成26年9月に配備され、実習・調査に活用される予定である。

○他大学等の教育機関、研究機関に原索動物の生体標本提供

本施設では「生きた化石」ともよばれる原索動物ナメクジウオの継代飼育を行っているが、平成25年度は広島大学等複数の大学を含めた教育機関、研究機関に生体標本の提供を行った。

○合津マリンステーションの広報

- ・公開実習などの共同利用については、生物系・地球科学系の学部・学科を有する大学・高等専門学校及び短期大学へ周知を図った。
- ・毎年発行される沿岸域環境科学教育研究センター年報（前年度の業績・活動報告書）により、当該年度の共同利用状況を記載及び報告を行った。
- ・沿岸域環境科学教育研究センター広報誌「むつごろう通信」やホームページ上にも情報を公開して、広く周知した。

(3) 地域連携・社会貢献

1) 地域社会と大学の連携による地域課題解決の取り組み

熊本市、天草市、芦北町の政策創造研究教育センターサテライトラボを活用し、地域社会と大学の連携による地域課題解決の取り組みを通じて、学生、地域人材の育成に取り組んだ。地域マネジメント技術は、研究成果として出版したテキストを公務員政策形成研修で用い、体系的継続的に政策人材を育成するシステムが

官学共同で構築された。

2) 一般社団法人「大学コンソーシアム熊本」の取組

若者の活気あふれる「“学都”熊本」の実現に向け、自治体との連携強化、産学官連携による地域貢献事業の強化等を図り、「高等教育コンソーシアム熊本」の組織体制を強化するため、平成25年4月に熊本県及び熊本市を正会員とした一般社団法人化を行い、組織名を「大学コンソーシアム熊本」と改称した。

今年度は留学生交流等拠点設置事業に取り組み、留学生支援のためのワンストップ窓口の設置、Facebook等の利用、留学生向け日本語講座の開設により留学生ネットワークの形成を図った。

3) 「くまもと都市戦略会議」の取組

熊本県、熊本市、熊本大学及び熊本の経済界のトップが集う「くまもと都市戦略会議」が平成26年2月3日に開催された。会議では、首都圏を中心に県外の学生獲得に繋げるため、キャッチコピー「学モン都市くまもと」を掲げ、広報展開することが決定された。

4) 附属図書館貴重資料の展示等

第29回熊本大学附属図書館貴重資料展「永青文庫資料にたどる物語史と絵」(平成25年11月2日～4日)及び公開講演会・第8回永青文庫セミナー「物語史と絵」(11月2日)を開催し、資料展に224名の来場と講演会に78名の参加があった。

また、平成25年4月1日の学位規則改正に伴い、博士論文の原則電子公表(リポジトリ登録・公表)が決定した。これに伴いリポジトリシステムを平成25年9月に改修を行い、学内紀要や発表資料を中心に登録を進め、12,042件が登録された(平成24年度11,074件)。また、ダウンロード件数も519,628件となり、平成24年度の445,614件から大幅に増加した。

5) 「旧第五高等学校化学実験場」が「化学遺産」に認定

本学が保有する旧第五高等学校化学実験場が、一般社団法人日本化学会「化学遺産委員会」より、化学遺産として認定された。化学遺産は、日本化学会「化学遺産委員会」が化学と科学技術に関する歴史資料の中から、特に貴重なものを化学遺産として認定しているものである。

化学実験場階段教室を会場に、平成24年度に引き続き、学長自らが新一年生1,820名を対象として、本学の歴史や伝統、現状や目指すところ、取り組んでいる人材育成等を伝える学長特別講義を実施した。

(4) 国際化

1) 国立六大学国際連携機構における交流促進

・本学、千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学及び長崎大学の国立六大学が各大学の自主自立を尊重しつつ連携して国際的活動の具体的な連携・協力を推進するため、平成25年4月1日に国立六大学国際連携機構を設置した。

・機構が行う海外の有力大学連合との連携の初の枠組みとして、4月22日にシコク・マヒドン大学において、ASEAN大学連合(ALN・27大学)との間でパートナーシップ協定を締結した。

・ALNに加盟する東南アジアの大学からの留学生受入れを促進するために、機構及びALNの共催により、マヒドン大学においてサマーセミナー(8月28日)を開催した。また、ライフサイエンス

分野におけるパートナーシップ協定の一環として、ALNが実施したマヒドン大学でのヘルスプロモーションワークショップ(平成26年3月27日～28日)に参加した。

・工学系分野においては、機構を中心にミャンマー国の人材育成を支援するため、10月4日、ヤンゴン工科大学で国際協力機構(JICA)工学系高等教育人材育成プロジェクトの実施に係る協定を締結した。また、ライフサイエンス分野においては、国立六大学医学部長、病院長会議を中心にJICAミャンマー医療支援プロジェクトを推進することで合意した。

2) 大学間交流の促進

・交流協定校は、大学間交流協定校71機関、部局間交流協定校87機関の合計158機関となり(平成26年3月末現在)、平成24年度同時期の147機関より大幅に増加し、新たな交流締結による本学の国際的なネットワークの強化を行った。

・交流協定校からの外国人留学生の受入については、学部レベルでの交換留学生数が平成24年度110名から157名へと1年間で1.4倍に増加した。

・交流協定校等への日本人学生の海外派遣については、海外語学セミナー及び協定校でのサマープログラム参加者数が平成24年度78名から100名へと1年間で1.3倍に増加した。

・日本学生支援機構(JASSO)海外留学支援制度(短期派遣)については、交流協定校の増加に伴い、日本人学生の派遣者数を拡大して申請を行った。その結果、12件の申請(平成24年度7件)に対して、10件182名(平成24年度7件83名)の採択があった。

3) 国際的な人材育成のための取組

・国際的な若手研究者の人材育成のため、「熊本大学国際共同研究スタートアップ制度」の対象年齢を42歳から45歳以下に引き上げるとともに、短期派遣(1か月未満)と長期派遣(1か月以上)の区分を新たに設けた。その結果、申請者数は平成24年度11名から24名に増加し、12名(短期8名、長期4名)(平成24年度11名)の優秀な研究者を海外に派遣した。

・国際的な研究者の人材交流を促進するため、日本学術振興会(JSPS)国際交流事業の採択増に向けたセミナーを2回開催するなど申請者への支援を行った。その結果、「二国間交流事業」に27件申請(平成24年度9件)し、10件の採択(平成24年度1件)があった。また、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」については、平成24年度に引き続き1件の採択があった。

4) 国際協力事業への参画

JICA国際協力事業について、JICAスラバヤプロジェクト(平成24年1月～平成26年12月)及びアフガニスタンPEACEプロジェクト(平成24年10月～平成26年9月)を実施し、後者においては平成25年10月から3名の研修生を受け入れた。

5) 国際的な教育研究環境の整備

・国際共同研究を推進するために、文部科学省の研究大学強化促進事業経費により、自然科学系、生命科学系、人文社会科学系の3つの国際共同研究拠点に1名ずつバイリンガル職員を配置し、留学生や外国人研究者への研究支援体制の機能強化を図った。

・大学構内の案内板や標識等の英語併記並びに五高記念館内のサインの多言語化(日英併記)を推進し、グローバル環境の整備を行った。

・本学の海外協定校であるカナダ・アルバータ大学から講師2名を3日間招へいし、学内において「平成25年度教育の国際化推進のためのFD研修」を実施し、25名の教員が受講した。これにより、英語による授業実施へのモチベーションを向上させるとともに、日本人学生や英語を母国語としない学生への効果的な教授法や英語のスキルが向上した。

・事務系職員を対象とした「国際業務スキル向上研修」を業務密着型の実践的カリキュラムに改め、10名が受講した。日常の業務で発生する留学生、外国人研究者とのコミュニケーションに必要なリスニング、スピーキング能力や、外国の機関等との電子メールを中心とした文書でのコミュニケーション能力が研修を通じて養成された。

6) 海外同窓生のネットワーク化、組織化の推進

平成25年11月25、26日にインドネシア・スラバヤにおいて開催した「第10回熊本大学フォーラム」において、在インドネシアの本学卒業生・修了生20名が集まり意見交換等を行って、現地同窓会が発足した。

発足に当たり、インドネシア政府通信情報技術省資源計画部長である本学OBを会長役として、年に1回程度の定期的な会合を開催することを決定した。

(5) 附属病院

1) 教育・研究面

①初期臨床研修プログラムの充実

平成26年度からの初期臨床研修プログラムについて、充足率の高いプログラムの間口を広げ、選択が容易になるように統合・簡明化を行い、9プログラムから5プログラムへ集約するとともに、充足率の高いプログラムの定員を変更するなど改善を図った。

②拠点病院としての人材育成への取組

がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、基幹型認知症疾患医療センター等の拠点病院としての活動及び糖尿病スタッフ養成事業、摂食・嚥下リハビリテーション等人材養成事業等の地域医療再生計画における活動については、地域医療人向けの教育研修を継続的に実施した。特に肝炎専門医療従事者研修については、多数の参加が見込まれる熊本市において研修回数を増やし、県内10会場で実施するなど、会場、実施回数の充実に取り組んだ結果、参加者は昨年度と比較し、59名増加した。

地域医療の中核病院として、熊本県及び関連病院と連携し、本院で臓器提供を希望する脳死患者が発生した場合のシミュレーションを2月に行い、熊本県内の医療関係者が参集して臓器提供における手順の確認とその周知を行った。

③臨床研究プロジェクトの推進

臨床研究を推進するため、平成24年度制度化された「臨床研究プロジェクト支援経費」について、2件のプロジェクトを採択し、研究支援経費を配分した。

また、次年度の採択課題については、継続分は今年度の実績を踏まえつつ、従来の書類審査に加えてプレゼンを実施する等の改善を図り、2件のプロジェクトを採択し、支援を決定した。

2) 診療面

①高度先進医療の推進

高度先進医療を推進するため、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の運用体制を構築し、平成25年6月から稼働を開始した。また、ハイブリッド手術室（手術室と血管X線撮影装置を組み合わせた治療室）を整備し、平成26年1月から稼働を開始し、ハイブリッド手術室でしか実施できない「TAVR」（経カテーテル大動脈弁置換術）の学会への申請・承認手続きを行った。

②周産期医療の充実

総合周産期母子医療センターの機能強化を図るため、平成24年度導入した新生児用救急自動車による搬送を開始するとともに（搬送実績のうち4割程度が熊本市外であり県内を広くカバーしている）、地域周産期中核病院等機能強化事業により、平成24年度に引き続き産科用医療機器（新生児生体情報モニタリングシステム等）を整備した。

③診療機能の充実に向けた取組

診療機能の充実に図るため、平成24年度に本院独自の病院特任教員制度を整備し、平成25年度に特任助教23名を雇用した。

④地域の医療機関との連携

「脳卒中・急性冠医療連携寄附講座」では、阿蘇地域の医療機関との連携体制を強化し、阿蘇地域における急性期脳梗塞患者に対するt-PA治療（血栓融解療法）の実現のため、遠隔画像診断システムを整備した。

⑤先進医療の獲得への取組

先進医療につながるプロジェクトに対して先端医療支援経費を措置するとともに、先進医療の獲得を増やす方策として、先進医療に承認された医療技術に対する先端医療支援経費（報奨金）の増額について平成26年度実施を決定した。

3) 運営面

①安定的な病院運営のための取組

経営改善の柱として実施しているDPC（診断群分類別包括制度）Ⅲ期以降の退院患者の縮減に関して、講習会、講演会の実施（計6回）、ポケットマニュアル作成に加え、12月から2月にかけて、適切なDPCコーディング体制の実現のため、全診療科ラウンドを実施するなど、医師・看護師等へのDPC制度の意識付けを行った。Ⅲ期及びⅢ期を超える退院患者の割合が平成24年度48.6%から平成25年度43.0%へ減少し、平均在院日数も平成24年度17.7日から平成25年度16.7日に短縮できた。

また、より効果的かつ効率的な病床運用を図るため、各診療科に対する配分病床の見直し回数を年1回から年2回に変更すると共に、空床利用ルール（要項）の策定やフローチャートの見直しを行い、併せて空床管理システムを導入した。

②病院長サポート体制の強化等（P25【4】）

病院長のサポート体制の強化を図るため、平成25年4月から副病院長を4名から6名体制（再開発担当の副病院長、患者サービス、病院環境改善及び男女共同参画担当の副病院長を追加）とするとともに、病院の機能強化に係る重要事項の方向性

等を検討するため、副院長を座長とする複数のWGやプロジェクトチームを設置し、病院長のトップダウンによる判断を側面からサポートした。

③職員の診療業務環境改善 (P25【4】)

職員の勤務環境を改善するため、次のことを行った。

- ・院内保育所を開所した。(平成25年5月)
- ・医師・看護師の負担軽減、医療安全強化のため、薬剤師の全病棟配置に向けて増員を決定し、平成26年4月に薬剤師16名を採用した。
- ・看護師不足、育児休業の増加に対応するため、育児休業代替事前確保枠を拡大(27名→60名)し、増員することを決定した。(平成25年10月)
- ・看護師業務の負担軽減及び専門性の高い看護師業務へのシフトを図るため、病棟から検査室等への患者搬送業務に特化した部門「患者移送支援室」を設置するための準備・調整を行った。(平成26年4月稼働開始)

4) その他

①熊本県地域医療再生計画に基づく医療連携

熊本県の地域医療再生計画関連事業を中心に、地域医療機関への診療支援を行っており、その中でも地域専門医療推進学寄附講座では、18の診療科から18名の医師を地域へ派遣した。

②「熊本大学医学部附属病院連携病院長懇談会」の設置

地域医療の充実と医療機関との連携を図るため、本院と熊本県内の病院長を主な会員とする「熊本大学医学部附属病院連携病院長懇談会」を設置し、11月23日に第1回総会を開催するとともに事務部門の部会を設置し、平成26年2月20日に開催した。

(6) 附属学校

1) 教育課題について

①附属幼稚園

平成25年度の研究テーマを「感じる考える伝え合う子ども」～思考力・表現力の芽生えを培う～として、「幼稚園教育要領」における豊かな人間性や社会性の向上に取り組んだ。

また、公開保育研究会を開催(平成26年3月1日)し、県内外から16名の幼児教育関係者の参加を得て研究成果の啓発に取り組んだ。

②附属小学校

平成21年度から23年度まで文部科学省指定の「論理科」で目指してきた論理的思考力の育成のもとに、各教科等で「根拠-理由づけ-主張」という3点セットを生かした言語活動によって、「豊かな『対話』で広がる創造的な学び」がどのように実現するか、授業実践を通しての取り組みを行っている。平成26年2月に全国から約980名の参加者を集めて行った研究発表会では、課題の解決に向けた取り組みを報告し、その成果をとりまとめた紀要・学習指導案を提供した。

③附属中学校

平成24、25年度国立教育政策研究所の研究指定を受け、『「未来を拓く思考力・判断力・表現力」の育成～「論理的思考モデル」を用いた言語活動の指導と

評価～』を研究主題として、平成26年2月に研究発表会を行った。①論理的な思考力・判断力・表現力、②多面的・総合的な思考力・判断力・表現力、③批判的な思考力・判断力・表現力の3つの力を効果的・効率的に育成するための取り組みを行っている。県内外から集まった約500名の参加者に対し、日頃の授業実践・研究への寄与を目的に取り組みを報告し、その成果をとりまとめた研究紀要を提供した。

④附属特別支援学校

平成25年度の研究テーマ「コミュニケーション能力を育むための実践研究」において熊大式授業づくりシステムを基にした新しい指導形態「コミュニケーションの学習」を教育課程に明確に位置づけ、平成24年度から実践研究を積み重ねている。また、平成26年2月に「コミュニケーションの学習」の指導形態の意義と成果等を発表する公開研究発表会を開催し、約270名の参加者から「わかりやすかった」「自分の所属する学校でも活用してみたい」「参考になった」などの評価を得た。

2) 大学・学部等との連携について

①学部との連携

「学部・附属学校連絡協議会」(年2回開催)及び「学部・附属学校運営委員会」(毎月開催)において、本学・教育学部と附属学校園の規則及び諸課題についての協議の場を設け、附属学校園の施設整備等の改善を図った。また、附属学校園における安全管理の強化・整備や4附属学校園における研究テーマの統一と一貫教育に向けた研究の連携、連絡入学の推進等を行った。

②熊本県・熊本市との連携

熊本県教育委員会との教育連絡協議会や熊本市教育委員会との連携協力会議、熊本県・市教育委員会との諮問会議(平成26年度設置予定)設置準備委員会等を開催して、意見交換や情報交換を行い、教育諸課題の解決・改善に向けた、組織的な連携強化を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

1) 教育研究組織等の見直し (P24【1】)

「大学改革実行プラン」を踏まえ、学長のリーダーシップの下、本学の改革方針を検討するために総合企画会議の下に設置した「大学改革実行プラン推進プロジェクト委員会」及び「同委員会プロジェクト推進チーム会議」において、新学部の設置構想、教員組織と教育プログラムの分離等の新たな教育研究組織体制について検討を行った。

その他、以下の見直しを行った。

①パルスパワー科学研究所の設置

極限環境を用いた物質科学研究とバイオエレクトロニクス研究を有機的かつ発展的に融合し、パルスパワー科学に関する先導的研究拠点としての役割を担うパルスパワー科学研究所を設置した。(平成25年4月)

②大学院生命科学部附属臨床研究支援センターの設置

臨床研究を迅速に実施できるシステム構築と臨床研究に携わる人材を育成する

ことを目的として、大学院生命科学研究部附属臨床研究支援センターを設置した。(平成25年7月)

③大学院生命科学研究部「画像動態応用医学共同研究講座」を設置した。(平成25年4月)

④医学部附属病院「脳血管障害先端医療寄附講座」の設置の決定(平成26年4月)

⑤医学教育部及び薬学教育部における「レギュラトリーサイエンス学」連携講座の設置の決定(平成26年4月)

2) 大学情報の収集・分析・活用等 (P24【2】)

「大学改革実行プランプロジェクト推進チーム」において、平成24年度に引き続き、関係部署と連携しながら「ミッションの再定義」に必要な情報の収集を行った。

また、本学の改革に向けて各種大学情報を収集・分析し、新たな教育研究組織体制に係る施策等の立案支援を行っている。

さらに、事務職員の大学情報の収集・分析・活用等に関する能力向上のため、「IRスキル向上研修」を実施し、25名が受講した。

3) 学長裁量資源の充実

①新たな教員人事制度の実施 (P24【3】、P25【5】)

平成24年度に策定した年俸制による卓越教授、シニア教授及びシニア准教授の新たな教員人事制度の運用を開始し、シニア教授1名・シニア准教授3名を採用した。さらに、特定の専門分野に関し、特別の資格、知識及び経験等を持って当該分野の教育・研究等に従事する「特命教員」制度の運用を平成26年4月に開始する。

②学長裁量経費等の充実 (P24【3】)

平成26年度は「国立大学改革プラン」における改革加速期間に位置づけられることから、学長の「ガバナンス機能の強化」を図るため、平成26年度学内予算配分において61.2百万円(対前年度比101百万円増)の学長裁量経費を確保した。

また、中期目標達成経費における事項の見直しを行うとともに、「平成26年度における中期目標達成経費重点戦略方針」を作成し公募時に提示するとともに、審査時の指針とした。

4) 男女共同参画の推進 (P25【7】)

①「男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づく取組

「男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づいて、以下の取り組みを行い、教職員の就労環境の改善を行った。

- ・休日等における託児事業について、大学入試センター試験及び本学主催研究会等に加えて、平成25年度はオープンキャンパス及び一部の大学院入試に拡大し、教職員の利便性を高めた。
- ・病児保育事業において、本学負担の利用回数を1人2回までから3回までに引き上げ、支援内容を手厚くした。
- ・育児中の研究者の研究活動が中断しないよう支援するため、研究補助者を雇用し、女性研究者11名へ支援した。支援を受けた女性研究者のうち9名が科学研究費補助金または他の外部資金を獲得した。

②男女共同参画フォーラム等の開催

男女共同参画への認識を深めるため、本学主催の男女共同参画推進フォーラム・シンポジウムを3回、共催のフォーラム等を本学で4回開催し、合計で約720名が参加した(平成18年度以来、年間の開催回数と参加者数は最高)。

主な取組みは、次のとおり

- ・男女共同参画推進フォーラムと熊大ビジネス講座が連携した「ワークライフバランスと多様な働き方を推進する企業の取り組み～「テレワーク」の可能性と企業の選び方」(熊本市の共催)には160名の学生、教職員、一般市民が参加した。アンケートでは、「とても有意義」「有意義」合わせて93.2%の評価を得た。
- ・男女共同参画推進フォーラム「男女共同参画社会と大学」並びに学長を囲む女性研究者等意見交換会には約70名の院生・教職員が参加した。

③政策方針決定過程による女性割合の向上等

平成25年4月1日付で女性副学長が就任した。

また、昨年度に引き続き女性登用にに関する部局長への依頼、公募書類に男女共同参画を配慮している旨を記載するなどに取り組み、女性教員の割合が16.1%(平成24年度15.6%) (平成25年5月1日現在)に増加した。

④女性研究者研究活動支援取組の県内各機関への普及

文部科学省「平成25年度科学技術人材育成費補助事業女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」に採択され、これにより、大学コンソーシアム熊本と連携して県内各機関へ女性研究者研究活動支援の取り組みの普及を行った。

- ・大学コンソーシアム熊本の地域連携部会の下に、女性研究者研究活動支援事業(拠点型)ワーキンググループを設置し、取組の普及のための体制を作った。
- ・本事業のキックオフシンポジウムを開催し、全国の大学での女性研究者支援の意義や現状、好事例の普及を行った。県内外8大学や事業所から、4名の学長の他、理事、部局長、事務局長等の幹部職員をはじめ、幅広い教職員、約60名が参加した。アンケートでは、全員が「とても有意義」または「有意義」と回答し、高い評価を得た。
- ・女性研究者の研究力向上のために、本学と県内研究機関両方に女性研究者を含むグループ間での新規の共同研究へ研究費の支援事業を開始し、4グループに支援した。
- ・女子大学生・院生・若手女性研究者のキャリア意識の形成を促進するために、大学コンソーシアム熊本の協力を得て、県内12大学で活躍している女性教員44名を掲載した熊本県女性研究者ロールモデル誌を制作し、県内の大学をはじめ、各事業所に広く配布した。
- ・熊本県内全大学の女性研究者が介護支援及び病児保育事業を平成26年度から利用できるように体制整備した。

(2) 財務内容の改善

1) 外部資金獲得に向けた取組 (P30【10】)

外部資金(科学研究費補助金、共同研究、受託研究、寄附金、厚生労働省科学研究費補助金等を含む)の獲得額は6,583,754千円となった。(前年度比1%増)

主な取り組みは以下のとおり

- ①科学研究費補助金において、平成25年度は、基盤研究、若手研究等635件が採択さ

れ(前年度621件)、着実に基盤的研究が推進された。採択率は55.1% (前年57.3%)と若干減少したが、40歳未満の若手研究者の件数は175件(前年156件)、同じく採択率は、27.6%(前年25.1%)となり、若手研究者への支援策の成果が現れた。

また、厚生労働省科学研究費補助金の獲得額は、923,073千円(前年度比7%増)、NEDO:45,916千円(同比7%増)、受託研究:1,199,215千円(同比2%増)、共同研究:383,877千円(同比6%増)、寄附金:1,849,497千円(同比1%増)であった。

②熊本大学基金について、五高記念館周辺環境事業や医学教育部「柴三郎プログラム」等具体的な事業をPRしたことによって、寄附額が増加した。(前年度比53%増)

2) 経費抑制への取組 (P31【13】)

経費抑制への取組として、以下の主な取り組みを行った。

①平成25年9月の教育研究評議会等(他2会議)において、タブレットPCを導入し、10月以降同会議ではペーパーレス化を実現した。さらに、12月から総合企画会議等において、経費削減効果と業務の効率化等を勘案しながら、ペーパーレス化を進めた。

②九州地区国立大学において共同調達(トイレペーパー)し、経費の削減を図った。前年度比6.3%(31万円)減

③コスト意識改革のための省エネ啓発の取り組みとして、熊本大学エコ・エネ研究会の講演会を10回実施した。

④黒髪南・北地区のキャンパス・デマンド状況を研究会HPに掲載するとともに、デマンド警報システムを稼働させて周知し、デマンドの抑制を図った。

⑤省エネルギー活動標語の募集・表彰(7月)、省エネルギー講習会の実施(6月)、省エネルギー推進行動目標ポスターの学内配布及び省エネニュース(メール形式)を全学配信するなど省エネ啓発活動を実施した。

⑥省エネルギー推進員により夏季省エネパトロールを実施し、結果報告を行った。

上記③～⑥の結果、黒髪北地区の契約電力を改定し、基本料金が減額となり、経費を削減した。前年度比4.8%(139万円)減

これらの取り組みにより、一般管理費率2.9%以下の経費削減目標に対し、前年度同様2.7%に抑制できた(本比率は同規模大学を下回るものである)。

3) 資金運用 (P32【14】)

平成24年度に引き続き、年度当初に資金管理方針及び資金繰計画を策定し、効率的、効果的な資金運用を実施した。

余裕金の運用に当たっては、資金管理方針に自己資本比率及び格付け評価の要件を明記し、安全性を担保するとともに、支払予定等を勘案し、短期的かつ見積競争による最高利率となるよう運用した。これにより、運用額は昨年度比3.8%増、運用益は昨年度比11.7%増となった。

なお、緊急に資金繰りを必要とするような事態に対応するための「セーフティネット」として、平成26年度から短期借入金にかかる「融資当座貸越」契約を地元銀行と締結(平成26年4月)することが決定した。

4) 土地建物の有効活用 (P32【15】)

全学教育棟北側テニスコートを大学全体の将来計画に資する利用予定地として確保し、当面は駐車場とすることとした。なお、他団地に所在する附属幼稚園の改修工事に伴い、テニスコートに隣接するくすの木会館を仮移転先とし、同テニスコートを遊技場として9月から3月にかけて利用した。その後、テニスコートは駐車場としての整備が完了し、平成26年4月から利用を開始することとした。

また、宿泊施設として稼働率が低かった知命堂を学生支援施設(文化系サークル棟)として使用できるように改修し、文化系サークル棟として10月から使用を開始した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供

1) 自己点検・評価の着実な実施 (P35【16】)

①教員の個人活動評価について、特に低い評価を受けた教員及び未実施者に対する指導等の徹底のため、活動改善計画書等を提出させるなどの措置を決定した。さらに、未実施者については、未実施者がいる部局等への経費の調整、会議での部局ごとの未実施者数等の公表について「教員個人活動評価未実施者の取扱いについて」を定め、平成26年度(平成25年度実績分)からの実施を決定した。

②第2期の法人評価、及び平成27年度に受審予定の認証評価を見据えて平成26年度に実施する全学の自己点検・評価である組織評価について、組織評価指針及び実施要領等を策定し、学長から組織評価の実施について各部局等へ通知を行った。なお、組織評価の実施に向けて、事務部門への説明会、教職員対象のを行った。

2) 大学評価・IR担当職員の資質向上を目的としたセミナーの開催 (P35【16】)

大学評価会議組織評価WG主催、九州地区大学IR機構との共催で、大学評価・IR担当職員の資質向上を目的としたセミナーを本学で開催し、九州大学大学評価情報室副室長の関口正司教授を講師として、講演会及び研修を行った。

講演会は、大学評価(法人評価、認証評価等)の仕組み、評価により受ける影響、適正な自己評価を行うための準備等という内容で講演が行われ、九州地区の他大学からの参加者3名を含む92名の参加があった。

研修会は、大学評価会議組織評価WG委員及び評価・IRの業務に携わる教職員を対象とし、ワークショップ形式で実践的な内容で行い、25名(教員14名、事務職員11名)の参加があった。

3) 「部局運営上の諸課題等に係る学長ヒアリング」の実施 (P35【16】)

各部局の将来を見据えた積極的な取組を支援するため、第2期中期目標・中期計画における課題並びに第3期中期目標・中期計画を見据えた部局の将来構想等について、各種データを基に学長と部局長の意見交換を行い、大学として取り組むべき課題を明確にした。

4) 情報公開や情報発信の推進 (P36【18】)

①首都圏広報の充実

平成25年度から文部科学省記者クラブにおいて、記者会見を4回実施し、本学の研究成果を全国にアピールするとともに、平成25年8月～11月の4ヶ月間にわたり、文部科学省情報ひろばにおいて薬学部の「創薬研究」を展示し、本学の研

究力をアピールした（来場者数約6,000名）。

②コミュニケーションワードを使った広報

平成24年度に策定したコミュニケーションワード（CW）「創造する森 挑戦する炎」を本学ゆかりの井上雄彦氏に揮毫していただき、ロゴ化し、熊本駅、くまもと空港等の広告媒体をCWを使ったイメージに変更するとともに、新たに東京駅に同様のイメージ広告を掲出し、本学の伝統を踏まえつつ挑戦するイメージをアピールするなど、広く大学広報に活用する戦略的な取り組みを行った。

③歌留多読み札による熊大の魅力発信への取組

本学の魅力や誇れる資源を読み込んだ「熊大歌留多」の読み札を平成24年度に31文字を選考し、平成25年度は残る13文字を募集したところ、学生や教職員、附属小・中学校の児童・生徒などから2,700を超える応募があり、うち23点を表彰した。受賞作品はしおりやカレンダー等で活用し、本学が蓄積してきた魅力を学内外の人々に積極的に発信した。

④「熊本大学60年史」通史編・別編の刊行

平成24年度に刊行した部局史編に続き、最終刊にあたる「通史編」、「別編」を刊行した。「通史編」は昭和24年の熊本大学発足から設立60周年を迎えた平成21年度までの本学の歩みを叙述したもので、「別編」は、本学出身の教職員の方々に熊本大学での学生時代がどのようなものであったか、座談形式で語っていただいたものをまとめたもので、これらは本学関係者を始め本学と交流のある諸機関や県内の公共図書館及び高等学校等に配付した。

⑤「熊本大学九州連合同窓会」の設立

新たな同窓会組織として、九州、沖縄及び山口地区に、各学部等同窓会の垣根を越えた同窓生の横断的な交流、連携及び親睦を推進するとともに、熊本大学との連携及び協力を緊密にすることを目的とし、「熊本大学九州連合同窓会」を平成26年4月に設立することが決定した。

5) 国際的な情報発信の推進 (P36【19】)

①「第10回熊本大学フォーラム（スラバヤ）」の開催

本学の情報発信力及び国際競争力を一層向上させることを目的として、インドネシア・スラバヤにおいて平成25年11月25、26日に第10回熊本大学フォーラムを開催した。本フォーラムでは、教育研究活動の成果発表や研究者・学生交流を通じて国際的ネットワークの構築・強化等を促進するとともに、インドネシアに在在する本学留学生OB・OGの交流会、本学への留学相談コーナー並びに熊本県・市、大学コンソーシアム熊本及び「熊本大学博士課程教育リーディングプログラム（HIGOプログラム）」を紹介するブースの出展、3大学の学部学科等を紹介するパネル展示等を行い、積極的な情報発信を行った。2日間のフォーラムを通して約1,000人の研究者、学生が参加した。

②「熊大通信」特別号「LETTERS」の刊行

本学の教育研究活動等に関する情報を社会に対して積極的に公表する広報誌「熊大通信」の特別号として、留学生の活気に満ちた本学での学生生活をコラムと写真で紹介する「LETTERS（英語版）」を刊行し、本学サマープログラムの募集

対象である海外の交流協定校の他、海外オフィス（上海、大連及びインドネシアITS）に配付するとともに、第10回熊本大学フォーラム（スラバヤ）において開催した留学説明会での説明資料として活用した。

③イスラム教徒の留学生及び外国人研究者への情報提供

本学では、留学生及び外国人研究者並びにその家族が日本・熊本という異文化社会に適合し、安心して勉学や研究に従事できるよう、ウェブサイトや留学説明会等を通じて、学内外での生活適応上の助言を行っている。特に、近年受入が増加しているイスラム教徒の留学生等に対しては、宗教上の制限により熊本での生活に不自由することのないよう、黒髪キャンパス近くの礼拝施設「熊本イスラミックセンター（ムスク）」に関する情報提供を積極的に行った。

(4) その他業務運営

1) 法令遵守 (P42【27】)

①研究活動上の「不正防止マニュアル」等を活用し、科学研究費助成事業の執行等に関する説明会（学内2地区で実施、研究者105名、事務職員97名参加）及び平成26年度の科学研究費助成事業の公募要領説明会（研究者142名、事務職員31名）において、研究者に対する法令遵守の啓発・徹底を行った。

②研究者倫理のための取り組みとして、研究担当理事が各部局等の教授会に出向き、「研究活動の不正行為へのガイドライン」、研究者としての基本的な姿勢と不正防止の取り組み、過去の不正行為の事例等を説明し、啓発を図った。

③研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正に伴い、「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理に関する規則」を一部改正した（平成26年4月1日施行）。これにより、競争的資金等を適正に運営及び管理するために、最高管理責任者、統括管理責任者、各部局等にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス副責任者を置くこととし、ガイドラインに沿った本学における研究費の不正防止に関する責任体制を構築した。

2) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制等の整備 (P41【26】)

熊本市の一時避難場所等に指定されている黒髪団地北、本荘南、大江、京町の4地区に、災害時の避難者（地域住民）や本学の帰宅困難者（児童生徒・学生・教職員）に提供する物資等を備蓄する倉庫を設置した。なお、提供する食料・飲料水等の最低限必要な資機材として、アルファ米を3,550食分、500mlの保存水を3,432本、発電機を18台、災害用トイレを65セット、その他ブランケットや防水シートなどを備蓄した。

3) 防災・減災への取組 (P41【26】)

①地域と連携した防災・減災への取組

自然科学研究科に附置した「減災型社会システム実践研究教育センター」が中心となり、熊本県と共同研究「大規模広域災害に備えた防災体制の充実・強化のための調査・研究」を締結した（平成25年4月1日）。また、減災型地域防災の研究を実施するため、共同研究講座「熊本県社会技術実装講座」を設置した。

②防災・減災に係る人材育成への取組

平成24年度に採択された「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」により、平成25年度は、県内4大学共同で、「減災型地域社会づくりⅠ」（76名受講）、「プロジェクトマネジメント」（22名受講）、「減災型地域社会づくりⅡ」（20名受講）を開講し、人材育成を行った。

本プログラムは、九州で広域的かつ甚大な災害が発生した場合、熊本県が拠点となって被災県を支援する体制を整備する「九州を支える広域防災拠点構想」において、人的資源の供給能力を有する事項として位置づけられた。

③国立大学協会防災・減災に関するシンポジウムの開催

平成25年11月8日に、国立大学協会防災・日本再生シンポジウム「熊本発 地域減災力啓発シンポジウム」を開催し、産業界関係者、自治体関係者、高校・大学関係者(学生を除く)、学生、一般参加者合わせて301名の参加があった。本シンポジウムでは、南正昭 岩手大学教授による東日本大震災からの岩手県の復興の現状と課題に関する講演や、熊本県、熊本市、熊本大学からの防災・減災の取り組みの紹介を行い、組織と地域住民との連携を図った。

4) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

①宮城県災害復興事業に地形情報を無償提供

自然科学研究科が有する世界最先端の性能を有する音響解析装置及びモニタリングロボットで平成25年4月から11月までの期間4回にわたり海域の地形・底質・瓦礫を調査し、収集した位置情報、画像及びサイドスキャンイメージに基づき高精度3D地形図と底質・流失物の分布図を作成した。宮城県から災害復興事業に収集した地形情報の利用要請を受けて無償提供した。

②人工漁礁による塩害地域の早期再生支援

津波の被害を受けた宮城県4市町村沿岸部の塩害を受けた水田の上層部の土処分が問題となっている。自然科学研究科では、この塩害土をセメントベースの薬品で固化させ、人工ブロックを作成し、海藻や付着生物(水生動物)などの定着観察により有効利用を明らかにした。また、人工漁礁のベースとなるテストブロックを平成25年9月に南三陸町の海に設置し、人工漁礁としての有効性実験を行った。今後定期的な観察を行うと共に人工漁礁ブロック群の有効性を確認し、塩害土や残土を用いた防波堤工事への活用について検討する。

③放射性汚染コンクリートの除染及び減容効果実地検証

深刻な問題となっている放射性汚染コンクリート等のがれき処理・処分問題について、自然科学研究科のパルスパワー技術を応用したコンクリートの素材別分離・回収方法が極めて有望な問題解決策であることを独立行政法人日本原子力研究開発機構に報告した。平成25年11月に福島市において、放射線量率0.12マイクロSv/hの汚染された鉄筋コンクリート蓋より6個の試料(合計およそ14kg)を切り出し、水中コンクリート内パルスパワー放電法による破碎ならびに素材別回収実験を行った。汚染されたコンクリートより回収された骨材は、放射能の濃度は1/10と僅少で、使用した水にも放射性物質が溶出していないことが確認された。

汚染コンクリートの廃棄には莫大な経費を必要とすることから、素材別に分別廃棄することにより経費の削減に繋がることが確認された。

④熊本在住の避難者(福島県)支援事業

社会文化科学研究科の知見(紛争変容・平和構築学の知見)を活用した東日本大震災再生支援事業として、原発災害の影響を大きく受けた福島県を中心とする東北・北関東地域と、それらの地域から熊本に避難してきた熊本在住の避難者を主な対象として、葛藤・対話アウェイ教育事業及び対話支援・対話リーダー育成事業を展開した。

- ・「対話や葛藤から持続可能性への扉を開く」公開ワークショップの開催(11月)
- ・避難者や支援者が自由に語ることができるスペースづくり「熊カフェ」事業実施(12月・1月)
- ・福島各地の大学生から40代までの若手・中堅リーダー10名を平成25年12月1日に熊本に招聘し、長崎、水俣のスタディーツアーとネットワーキングの実施及び本学でシンポジウム「ふくしまの今×みなまた」を開催(40名が参加)した。また、平成26年3月23日福島県内各地(飯館村、南相馬等)の20代から40代の若手・中堅リーダーを招聘し、小グループ(5グループ)に分かれ、福島のリーダーと熊本からの参加者による交流・対話の会を実施し21名の参加があった。

⑤「T型集落点検」手法を用いた東日本大震災による流失集落の調査

文学部総合人間学科では、東日本大震災で15メートルを超える津波により集落の中心部がほとんど流出した宮城県石巻市北上町相川地区自治会の要請を受け、NHKとタイアップし平成25年7月にT型集落点検を実施し、地区の現状及び将来像について検討した。平成25年7月の調査状況は、平成25年8月25日NHKにおいて、新しい東北を作るために学びあい、語りあうためのプロジェクト「復興サポート」としてテレビ放映された。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

1) 「1. 「ミッションの再定義」を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を明らかにする。」

- ・文部科学省の「研究大学強化促進事業」の採択を受け、世界最先端の国際研究を推進するため、大学院先導機構を改組し、「先導的研究人材育成部門」に「テニユアトラック推進室」を設けテニユアトラックの拡大推進を行うこととした。さらに、国際共同研究推進を図るため、大学院先導機構の拠点形成研究部門に「生命科学国際共同研究拠点」、「自然科学国際共同研究拠点」及び「人文社会科学国際共同研究拠点」を組織化した。

- ・地域における都市戦略を構想・実現するために、熊本県、熊本市、熊本大学及び熊本の経済界のトップが集う「くまもと都市戦略会議」が熊本県、熊本市及び本学連携により設置され、地域課題や将来ビジョンについて協議し、関係団体との連携と機動的な取組を推進している。平成26年2月3日に会議が開催され、首都圏を中心に県外の学生獲得に繋げるため、キャッチコピー「学モン都市くまもと」を掲げ、広報展開することが決定された。

2) 「2. 大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた主体的な改革を促進する。」

(「ミッションの再定義」等のプロセスで明らかにする各大学の有する強みや特色、社会的役割を中心として、国立大学の機能の強化を図るため、各大学は、人材や施設

スペースの再配分や教育研究組織の再編成、学内予算の戦略的・重点的配分等を通じた学内資源配分の最適化に、学長のリーダーシップの下で主体的に取り組む。）

・平成24年6月に示された「大学改革実行プラン」を踏まえ、学長のリーダーシップの下、本学の改革方針を検討するために総合企画会議の下に設置した「大学改革実行プラン推進プロジェクト委員会」及び「同委員会プロジェクト推進チーム会議」において、新学部設置構想、教員組織と教育プログラムの分離等の新たな教育研究組織体制について検討を行った。さらに、第3期中期目標・中期計画期間以降に向けた、本学の新たな将来像を策定するため、執行部を中心に検討に着手した。

・学長の「ガバナンス機能の強化」を図るため、平成26年度学内予算配分において612百万円（対前年度比101百万円増）の学長裁量経費を確保した。

・黒髪北地区「知命堂」を学長裁量経費にて、稼働率の低かった宿泊施設から要望の強かった学生支援の共用スペースへ用途変更するため整備し、有効活用を図った。また、全学施設の利用状況を把握するために、全室（4,809室）の使用実態調査（各諸室の使用者、用途、利用時間、利用計画など）を行い、さらに詳細な状況を把握するため、現地調査（331室）を行った。本調査は、施設の効率的な運用を図ることを目的に、引き続き実施する。

3) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成を進める。

・本学において、産学連携、国際連携を推進し、各大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導する役割を担っている大学院先導機構について、「先導的研究人材育成部門」、「拠点形成研究部門」、「研究戦略・研究推進部門」に加え新たに「リーディング大学院部門」を平成25年4月に設置し4部門とした。

・文部科学省の「研究大学強化促進事業」の採択を受け、「先導的研究人材育成部門」に「テニユアトラック推進室」を設けた。

・国際共同研究推進を図るため、拠点形成研究部門に「生命科学国際共同研究拠点」、「自然科学国際共同研究拠点」及び「人文社会科学国際共同研究拠点」を組織化した。

・各拠点の研究活動を支援するため、研究戦略・研究推進部門に「研究サポート推進室」を設置するとともに、URAを増員し（平成24年度2名から平成25年度7名）研究支援を拡充した。

4) イノベーションを創出するための教育・研究環境整備を進め、理工系人材の育成を強化する。

イノベーション推進人材育成センター（HUREC）では、高度な専門性を持つ博士人材に対して、グローバル競争の現状理解、企業の事業戦略・技術戦略・研究開発戦略、研究開発とマーケティング、ロジカルシンキングの演習等を行い、起業家マインドを養成し、異分野融合教育では課題に対する分野横断的な解決力を養成している。また、より一層強力に活動を推進するために、イノベーション推進人材育成支援コーディネータを配置し、HURECの活動を全学的に支援する体制を構築している。さらに熊本県産業技術センター、熊本県工業連合会など他機関との連携協定の締結によりHUREC活動の支援を受け、企業等とのインターンシップを通

じた育成により、平成25年度はインターンシップ修了者10名のうち5名を産業界でグローバルに活躍できる人材として輩出した。

5) 「5. 人事・給与システムの改革を進め、優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大する。」

・平成24年度に策定した年俸制による卓越教授、シニア教授及びシニア准教授の新たな教員人事制度の運用を開始し、シニア教授1名・シニア准教授3名を採用した。さらに、特定の専門分野に関し、特別の資格、知識及び経験等を持って当該分野の教育・研究等に従事する「特命教員」の制度の運用を平成26年4月に開始する。

・優秀な若手研究者や外国人研究者の常勤職への登用を進めるため、総合企画会議の下に設置している「人事制度改革検討WG」において、年俸制・混合給与の早期導入に向け、平成25年12月から検討を開始した。

6) 「6. 国立大学として担うべき社会的な役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図る。」

① 教員養成分野

公表したミッションを踏まえ、次のとおり組織の見直しを進めている。

・改組検討委員会において、教員養成に係る地域のニーズを踏まえ、教員養成課程の学生定員増及び入試における地域枠の創設など学部改組について検討している。

・文部科学省の公表資料を踏まえ、改組検討委員会において、本学が目指す教職大学院について検討している。

・教職大学院設置を含めた教育・研究の在り方等について審議するため、学外有識者を含めた諮問会議の設置に向け、平成25年11月29日に熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会と諮問会議準備会議を開催した。

・教育学部附属教育実践総合センターの機能強化について改組検討委員会で検討し、平成25年12月11日の教授会において平成26年4月からの同センター組織の機能強化策が承認された。

・実践型カリキュラム検討WGがとりまとめ、平成26年1月22日開催の教授会において承認した「実践型カリキュラム」の平成26年度の試行、平成27年度の導入に向け、教務委員会、教育実習委員会、厚生・就職委員会及び附属教育実践総合センターで改善策等について検討を開始した。

改組計画及び改組予定年度

・地域共生社会課程の平成28年度学生募集停止を検討している。

・生涯スポーツ福祉課程は、第3期中期目標期間中に廃止する。
なお、その教育研究機能のあり方については、熊本大学改革及び鹿屋体育大学との連携を踏まえつつ検討する。

・教職大学院の平成29年度設置を目途に検討している。

② 医学分野

・地域と連携した大学院教育の実施

文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」による「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラムHIGO」（平成24～30年度）において、地域、アジア、世界で活躍するリーダーの育成を目指し、アジア諸国の研究機関、大学の

海外オフィス、熊本県や熊本市などの地方行政機関及び民間企業と密接に連携した大学院教育を実施している。

・研究医の育成

文部科学省の平成 24 年度「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業の「(A) 医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成」による「柴三郎プログラム：熊本発基礎研究医養成」の採択を受け、卒後臨床研修1年目から博士課程入学が可能な同プログラムに平成 25 年度は学生 2 名が入学した。また、医学部医学科学生が博士課程の授業を履修できる科目等履修生制度として「プレ柴三郎プログラム」を実施し、平成 25 年 4 月に 10 名が入学した

・医学教育国際認証制度への対応

医学科カリキュラム企画・評価委員会及び教育・教務委員会において、医学教育の国際認証に対応できるカリキュラムの検討を行い、臨床実習を大幅に拡充した新カリキュラムを作成した。新カリキュラムについては平成26年4月入学者から適用する。併せて、進級判定に共用試験を取り入れるなどの判定基準の厳格化を行うと共に関係規則の改正を行った。

・国立がん研究センターおよび独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) との大学院連携講座設置

大学院医学教育部博士課程医学専攻に「腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ学」を大学院連携講座として開設した。客員教授を迎え、がん、生活習慣病や難治性疾患ほかの診療における創薬研究、臨床試験、新たな診断・治療法の開発に関する大学院教育を推進している。

また、熊本発の新しい医薬品や医療機器を開発するための人材育成を目指して、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) と連携・協力に関する協定を締結し、大学院医学教育部博士課程医学専攻に「レギュラトリーサイエンス学」を大学院連携講座として平成 26 年 4 月に設置することを決定した。

・先端的で特色ある研究の推進

○重点的な研究として「iPS細胞を用いた免疫再生医療による悪性腫瘍に対する新規治療法の開発」を推進し、iPS細胞由来のミエロイド細胞に細胞増殖因子を導入することにより、増殖性ミエロイド細胞ライン(iPS-ML)を作成する方法を開発した。iPS-MLを経由することにより、ヒトiPS細胞からがん治療に有用な樹状細胞やマクロファージを作成する生産効率が飛躍的に改善した。

○「HIV感染者の治療に伴う心血管疾患・がん発症のリスク指標マーカーの開発及び治療法開発」について、臨床試験に向けた次の研究項目を検討開始した。

- ・ HIV感染者における動脈硬化リスク指標マーカーの開発
- ・ラテックスビーズ法による高感度自動化Angpt12濃度測定システムの開発

○「がん制圧科学と代謝医学の融合型研究」について、平成26年3月に拠点メンバーによる第1回打合せ会議を開催し、本研究目的として、①各臓器における癌の代謝制御機構の解明、②癌代謝を基盤とした予防・診断・治療法の開発と臨床展開であり、社会・世界への情報発信、次世代国際共同拠点への

展開を目指すことを再確認するとともに、優れた若手研究者、複数診療科による共同研究、挑戦的萌芽研究、国際共同研究への研究支援を実施すること等を決定した。

(附属病院関係)

地方公共団体と連携し、キャリア形成支援等を通じた地域医療人材の養成・確保、高度・先進医療や社会的要請の高い医療を推進

・地域医療人の養成

がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、基幹型認知症疾患医療センター等の拠点病院としての活動及び糖尿病スタッフ養成事業、摂食・嚥下リハビリテーション等人材養成事業等の地域医療再生計画における活動については、地域医療人向けの教育研修を継続的に実施した。また、400症例近い肝移植実績をもつ移植センターでは、臓器提供を希望する脳死患者が発生した場合のシミュレーションを実施(2月)し、地域医療人の養成に努めた。

・地域医療機関との連携

本院や基幹型臨床研修病院をはじめとする県内医療機関及び医師会などと連携して、医師が地域医療に従事しながら計画的にキャリアアップできる体制並びに地域と熊本市内の医療機関を循環して勤務できるシステムを整備するため、県に「熊本県地域医療支援機構」が平成25年12月設置され、県内における医師不足の状況等の把握・分析、医師不足医療機関の支援、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援等を図ることとされた。平成26年度からは、県の委託を受けて本院内の「地域医療支援センター」にこの機能を取り込み、運営していくこととしている。併せて、地域医療の充実と医療機関との連携を図るため新たに11月に立ち上げた「熊本大学医学部附属病院連携病院長懇談会」も活用しながら、県の医療政策を支える活動を推進する予定である。

・高度先進医療の推進

内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」による「前立腺悪性腫瘍手術」を開始するとともに、ハイブリッド手術室(手術室と血管X線撮影装置を組み合わせた治療室)を設置し、「TAVR」(経カテーテル大動脈弁置換術)について、学会への申請・承認手続きを行った。

・総合周産期母子医療センターを中心とした高度・先進・特殊医療

社会的要請の高い周産期分野においては、県内で2つの総合周産期母子医療センターのうち、本院は特に高度・先進・特殊医療を要する患者を受け入れている。また、県内の地域周産期母子医療センターや地域周産期中核病院と連携し、平成24年度末に納入した新生児用救急自動車を平成25年5月から搬送を開始し県内のニーズに答えている(4割が県内の熊本市以外への移送)。併せて県からの地域周産期中核病院等機能強化事業により産科用医療機器(新生児生体情報モニタリングシステム等)を整備した。

各種拠点病院としての活動については、特に、がん診療連携拠点病院の地域連携クリニックパス「私のカルテ」の導入拡大を図り、平成24年度末1,366件から平成25年度末2,007件へと増加した。

③ 工学分野

- 学部及び大学院の改組に向け、改組委員会を設置し、平成28年度の新学部・新大学院発足に向けて検討中である。大学院においては、平成27年度に研究部及び教育部に分離し、教員組織の明確化、教育プログラムのフレキシブル化を予定している。
- 平成24年12月に自然科学研究科に附置した「附属減災型社会システム実践研究教育センター」が中心となり、熊本県と共同研究「大規模広域災害に備えた防災体制の充実・強化のための調査・研究」を締結した(平成25年4月1日)。また、減災型地域防災の研究を実施するため、共同研究講座「熊本県社会技術実装講座」を設置した。
- 工学部において、韓国釜山の東亜大学校との合同企画により、日韓の学生が混成グループを組み、ものづくりに挑む、「日韓合同デザインキャンプ」を実施した。平成25年度はこれまで両国から32名ずつの参加者を各36名に拡大して本学で開催した。
- 週2回、放課後にNativeによる少人数クラスの時事英語を開講した(Evening English Class, EEC 単位なし、8人程度/1クラス、8クラス)。
- 地域の企業との連携を強化する為若手による産学官若手研究交流会を開催した。
- 自然科学研究科附属総合科学技術共同教育センターにおいて、国内及び国際共同教育を中心として、国際的に活躍できる人材育成のための取組を行っている。平成25年度は国内企業、国内他大学院及び海外協定校と連携した講義を21科目実施した(産学連携分野9科目、国内大学院連携分野4科目、国際共同教育部門として8科目(英語での講義)を実施)。また、理学・工学の枠に縛られない幅広い知識の習得、実社会で要求される学際的な応用力を涵養するため、平成24年度から新たに大学院教養教育分野を設け、5分野14科目を実施した。
- 附属総合科学技術共同教育センター国際共同教育部門では、講義の提供のみならず、学生を海外に派遣するプログラムとして、研究型海外インターンシップを実施し、平成25年度は42名(修士28名、博士14名)の学生が履修した。
- 英語による研究発表や討論により学生の実践力及び英語運用能力を強化し、また海外からの学生との交流により国際感覚の醸成に寄与するものとして、平成20年より学生が企画・運営を行う国際会議(ICAST)を毎年度実施している。平成25年度は116名の本学学生に加え、海外(中国、韓国、インドネシア)から約60名の学生を迎え、本学において2日間の日程で、口頭発表117件、ポスター発表46件が英語で行われた。
- 博士後期課程学生のキャリア支援のため、JSTプログラム「イノベーション創出若手人材養成」において以下の活動を実施した。
 - ①くまもと研究交流サロン(5回)、②医工連携シンポジウム(1回)、
 - ③理系院生キャリアセミナー(2回)、④MOBIOカフェ熊大セミナー(1回)
 - ⑤明石高専講演会(1回)、⑥実践アントレプレナーシップ養成塾(2回)、
 - ⑦博士人材発表会(1回)⑧イノベーション推進人材育成シンポジウム(1回)
- ダブル・デイグリー制度についてはこれまで博士後期課程のみであったが、今年度海外大学の要請もあり、博士前期課程にも導入を試み、1校(インドネシアのスラバヤ工科大学)と締結した。また博士後期課程については現在6校と締結しているが、2名(インドネシア)の新たな学生を受け入れた。
- 平成25年4月にパルスパワー科学研究所を設置し、パルスパワーを生物に印加して、バイオ作用の解明と各種応用を目指したバイオエレクトロニクスという新しい

学問分野を創設した。さらに世界初超臨界流体プラズマリアクター、世界初バースト高電界によるがん治療、世界最高超重力場による同位体濃縮等、世界に誇れる画期的な課題にも取り組んでいる。

- 先進マグネシウム国際研究センターは、文科省・科学研究費補助金・新学術領域研究(研究領域提案型)「シンクロ型 LPSO 構造の材料科学 一次世代軽量構造材料への革新的展開」(平成23～平成27年)の中心的な役割を担うとともに、経済産業省委託「次世代構造部材創製・加工技術開発(次世代複合材及び軽金属構造部材創製・加工技術開発)」の中の「軽金属構造・マグネシウム合金の開発と航空機への適用研究」(平成25～平成27年度)に参画して研究開発を行うなど、大型プロジェクトにおける研究開発拠点としての役割を果たしている。

さらに、KUMADAI 耐熱マグネシウム合金と KUMADAI 不燃マグネシウム合金は、米連邦航空局 (FAA) の最新の燃焼試験法において、世界で初めて不燃性が確認され、今後航空機への応用が世界規模で大きく進展するものと期待される。

④ 理学分野

- 再定義された理学部及び工学部のミッションを遂行するため、自然科学研究科の基礎と応用分野の分離構想について検討を開始した。
 - ・学びの質や学士の質を保証するため、卒業研究着手のための単位取得条件を見直した。更に、卒業研究着手要件を3年から4年生への進級条件とし、平成26年度入学生から適用することとした。
 - ・教員免許取得のための「教科に関する科目」をより専門性の高い2年次科目に変更し、平成25年度より実施した。
 - ・理数系教員を希望する学生のため、県内高校と連携し教育インターンシップを継続している。
 - ・企業と連携した実践的な専門教育のプログラムとして、2年次専門科目「理学概論」を継続実施している。
 - ・理学全般を俯瞰できる教育プログラムの一層の強化を図るとともに、研究者養成を目的とした英才教育プログラム制度 (Junior Research Fellow) の学生 (計4名) のうち、1名が大学院に飛び入学、1名が海外留学から帰国、1名が留学中であり、成果が得られつつある。
 - ・高森町及び阿蘇市と連携し、小中高の勉強指導や理科実験を行い、教育支援を通し地域活性化に貢献した。
 - ・SSH への協力として、第二高校、熊本北高校、宮崎北高校合同で体験実習を実施した。
 - ・3件の理学系の教員を中心とした本学拠点形成研究B(「地域水環境機構に基づく持続的水資源利用のフロンティア研究」「閉鎖性沿岸海域における環境と防災、豊かな社会環境創生のための先端科学研究・教育の拠点形成」「極限環境下での凝縮系物質の原子レベル構造・組織の精密測定とマクロな挙動」)の最終年度であり、継続して研究・大学院教育を行った。
 - ・新たに設けられた自然科学研究科長裁量経費により採択された研究拠点(「放射光を利用した基礎科学の研究・教育拠点」「キラ分子科学」)を通し、理学系の教員を中心として研究・大学院教育を行った。

⑤人文科学分野

・文学部コミュニケーション情報学科の拡充

文学部内に設置した将来構想委員会において、10年後の文学部の姿を見据えた学部改革の1つとして、コミュニケーション情報学科の拡充について検討を行い、具体案としてまとめたものを平成26年2月に開催された組織委員会に報告するとともに、学生定員の増減についても検討を重ねているところである。また、文学部各学科においても改革案を作成し、文学部全体の改革案を作成していく方向で検討を進めている。

・文学部における「地域インターンシップ」や「海外フィールドスタディ」等の試行等によるアクティブラーニングの充実による学生のコミュニケーション力、プレゼンテーション力、企画立案能力及び課題解決能力等の向上

8月に水俣地域を対象として、地域インターンシップの試行に係る研修を実施した。また、10月に台湾で海外フィールドスタディ型授業の可能性を探るためのゼミ合宿を行うとともに、11月にタイ及びラオスの大学を訪問し、日本語教育課程の海外実習が可能かどうかの検討を行った。

・教員組織と教育組織の分離

文学部、大学院社会文化科学研究科、法学部及び法曹養成研究科の部局長・副部局長を構成員とした「研究部・教育部への分離構想検討会」を開催し、教員組織と教育組織の分離構想について協議を行った。

・交渉紛争解決学研究の推進

平成25年度は、熊本大学国際研究集会助成を受けて、国連大学と共催で『持続可能な未来に向けた社会変革の対話技法』国際フォーラムを行ったほか、熊本大学学術出版助成を受けてこれまでの成果をまとめた『現代社会と紛争解決学』（安川文朗・石原明子編著、ナカニシヤ出版）を公刊した。また平成26年度から本学拠点形成研究A「紛争解決学・合意形成学の拠点形成」が採択され、大学として研究を重点強化することを決定した。

・生命科学との連携による先端倫理学

本学拠点形成研究B「21世紀将来世代学の構築」最終年度として、12月7日-9日にバイオエシックスとバイオコスモロジーのラウンドテーブルを主催した。これには哲学・倫理学、医学、生物学、政策学、法学の分野から10か国の研究者が参加した。

・eラーニングで学ぶ教授システム学

平成26年度からの文部科学省特別経費（プロジェクト分【新規事業】）「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実」に採択され、同時に、平成26年度からも本学拠点形成研究A「教授システム学(Instructional Systems)の研究普及拠点の形成-学び直しを支援する社会人教育専門家養成[短期プログラム]パッケージの開発と普及-」に指定された。また、熊本大学学術出版助成を受けてこれまでの教育実践と研究の成果をまとめた『ストーリー中心型カリキュラムの理論と実践-オンライン大学院の挑戦とその舞台裏』（根本淳子・鈴木克明編著、東信堂刊）を公表した。

⑥保健系分野（薬学）

・九州地区国立三大学薬学部の連携による九州薬科学研究教育連合の活発化

九州地区国立三大学薬学部の連携による九州薬科学研究教育連合（平成25年度まで、熊本大学薬学部が事務局を務めて来た）が主催した大学院生合宿研修により、次世代の創薬研究を担うリーダーの育成のための教育が実施された。平成26、27年度の合宿研修は熊本大学が世話人である。

・薬学部附属3センターの統合による「医薬品創生研究・支援センター（仮称）」の設置の検討

薬学部附属3センターを統合し、「医薬品創生研究・支援センター」（仮称）を平成28年4月に設置、並びに部門として創薬・分析支援部門、育薬・DDS支援部門、薬用資源活用部門（薬用植物園を含む）を設置することを検討している。

・創薬拠点の発展：難治性疾患、腎臓疾患、神経変性疾患などの新薬創製に向けた研究

本学拠点形成研究A「構造主導型創薬を実践する研究拠点」及び拠点形成研究B「医工薬理連携による外部刺激に応答するナノ材料を起点とした多モードがん治療研究拠点」が採択された。

「次世代創薬研究者養成塾」（平成25年に第1回～3回を開催）を開催し、若手研究者自らが学部垣根を越えて異分野交流を進め、薬学部内はもちろん、他部局でも高い評価を得てきた。本塾開催を含め、本拠点主催で海外からも含めてその分野のトップ研究者やアクティブに活躍中の若手研究者のセミナーや講演会、創薬シンポジウムを42件開催し、そこで若手研究者や大学院生が中心の質疑応答や研究交流等を通して、人材育成を行った。

また、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム「慢性炎症の発症機能の分子メカニズムの解明と新たな創薬戦略の構築」が平成25年度に採択された。さらに、発生医学研究所との共同で、難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業（再生医療関係研究分野）「外来因子フリー難病由来iPS細胞のライブラリー構築とそれを使った疾患モデルと薬剤開発」（厚生労働省科学研究費補助金）が平成25年度に採択された。

・育薬拠点の新展開：患者を起点として臨床での問題点や疑問点を基礎研究にフィードバックするリバーストランスレーショナルリサーチ（TR）に力点を置いたフォワード・リバース循環型TRの展開

本学拠点形成研究A「トランスレーショナルサイクルを加速する循環型育薬リサーチ拠点」が採択された。

基礎研究の成果を臨床に応用するトランスレーショナルリサーチ（TR）の次の展開として、患者を起点として臨床での問題点や疑問点を基礎研究にフィードバックし創薬や診断にアプローチするリバースTRが注目されている。

本拠点では、薬学研究領域と熊本大学の特徴を最大限に活用し、健康長寿のための育薬を目指した循環型TR拠点の実現を目指す。具体例として、発生医学研究所との共同で、橋渡し研究加速ネットワークプログラム研究開発施設共用等促進費補助金シーズB「ニーマンピック病C型の新規治療薬の開発」（文部科学省研究振興局ライフサイエンス課）を平成26年度から開始する。

・国立がん研究センターとの大学院連携講座設置
国立がん研究センターから客員教授を迎え、「腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ学分野」を大学院連携講座として平成 25 年 4 月に開設した。国内からの抗がん医薬の臨床試験を推進すべく活動を行っている。

・医薬品医療機器総合機構 (PMDA) との連携強化
医薬品医療機器総合機構 (PMDA) と連携・協力に関する協定を締結し、大学院薬学教育部博士課程医療薬学専攻、博士後期課程創薬・生命薬科学専攻に「レギュラトリーサイエンス学」を大学院連携講座として平成 26 年 4 月に設置することを決定した。さらに、平成 26 年 3 月 27～30 日に熊本で開催された日本薬学会第 134 年会において特別シンポジウム「革新的医薬品の創出・実用化に向けて」及び PMDA 個別相談ブースの開設などを行った。

⑦保健系分野 (看護学・医療技術学)

・看護実践能力強化のためのシミュレーション教育の充実に向けて、分野の改編を行い、新たに実践看護学分野を設定した。さらに、シミュレーションモデルを活用したフィジカルアセスメントの演習に向けた実習室の整備を行った。

・熊本県と共同で、看護教員養成講習会の企画・運営を行った。また、大学院教育においても熊本県内外からの看護教員を社会人学生として広く受け入れた。

・熊本県地域医療再生計画基金を受け、各医療職の「感染管理の専門家」としての認定を受ける人たちの育成に携わった。

・悪性腫瘍、血液疾患患者で適応障害 (うつ病など) を有する患者を対象に、精神看護専門看護師を中心としたケアチームを構築し、うつ状態の改善、精神状態の悪化予防、QOL の向上を目指したケアと治療を提供した。また、ケア方法の一般化を目指して、ケアプロトコルの修正、開発を行い、適応障害の予防に取り組んだ。

・国内外の産学共同研究で、脳内変性疾患 (パーキンソン病など) の早期発見につながる MRI による新たな画像診断技術の開発に取り組んだ。

・本学附属病院 (神経内科及び精神神経科) との共同研究で、放射性薬剤によるアミロイド疾患の診断方法の開発、さらにアルツハイマー病の放射性診断薬の合成を行った。

・本学附属病院及び海外の研究所と連携し、ポンペ病、ファブリー病、家族性アミロイドーシスなど遺伝性疾患の診断に関する研究に取り組んだ。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	1) 学長のリーダーシップの下、組織運営の効率化を推進するとともに、学内外の意見を活かして、創造的な施策を機動的に展開する。 2) 全学的に人材の多様性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度改革を継続するとともに、男女共同参画を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【1】 学長のリーダーシップの下、学術的及び社会的要請を踏まえ大学の活性化に向けて教育研究組織の整備・見直しを行う。	【1】 教育研究の質の向上を図るため、ミッションの再定義を踏まえた全学的な教育研究組織の整備・見直しを検討する。	III	
【2】 経営協議会等の外部有識者の意見の活用及び大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の創設等により、施策立案機能を高める。	【2】 引き続き、外部有識者の意見等を適切に大学運営に反映させるとともに、前年度に設置した「大学改革実行プランプロジェクト推進チーム」において、大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う。	IV	
【3】 学長のリーダーシップの下、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充するとともに、戦略的な資源配分を行う。	【3】 前年度に検討した新たな教員人事制度の運用を開始するとともに、平成26年度学長裁量経費等の配分方針を作成する。また、共用スペースについては、引き続き活用を図る。	IV	

<p>【4】 附属病院については、病院長の専任制(職務従事環境)、医師の診療業務環境の整備など附属病院の目的達成に必要な機能を充実・強化する。</p>	<p>【4】 病院長の職務従事環境を改善するため、病院長の専任制について検討するとともに、医師の診療業務環境を改善するため、引き続き改善状況を検証し、見直す。</p>	<p>IV</p>	
<p>【5】 教育研究等の活動を活発に展開するため、柔軟な人事・給与制度の整備を推進するとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。</p>	<p>【5】 前年度までに設計した柔軟な人事制度を実施し、拡充策を検討する。また、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。</p>	<p>IV</p>	
<p>【6】 高い専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置するとともに、当該業務に携わる職員のキャリアパス等を整備する。</p>	<p>【6】 これまでに配置した専門的能力を有する職員のキャリアプラン、配置計画等の検証を行うとともに、引き続き専門能力を有する職員の配置適用部署等の検討を行う。</p>	<p>III</p>	
<p>【7】 男女共同参画推進基本計画に基づく事業の組織的推進を継続して、男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p>	<p>【7】 引き続き、男女の機会均等の実現や政策・方針決定過程への女性の参画の数値目標達成に向け、「熊本大学男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づく取組を実施する。</p>	<p>IV</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	教育研究の進展に対応して、事務等の効率化・合理化のため、事務組織を機能的に再編するとともに、職員の能力向上と意識改革を促進する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【8】 法人業務と大学業務の機能分化等の視点から、業務全般の点検・見直しを行い、事務組織の再編・合理化を計画的に実施する。	【8】 平成23年度に実施した検証を踏まえて策定した「事務改革に係るH23後期からH27までのロードマップ」を着実に実行する。	Ⅲ	
【9】 職員の資質・能力向上のためのプログラム等を拡充するとともに、業務の改善と効率化に対する意識向上のための取組を推進する。	【9】 引き続き、平成22年度に行った人事制度改革の趣旨及び毎年度実施している研修アンケート等による検証を踏まえ、研修プログラムの充実を図るとともに、階層別研修の隔年実施分について実施し、その内容・成果について検証を行う。	Ⅳ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 教育研究組織等の設置・見直し (P24【1】)

平成24年6月に示された「大学改革実行プラン」を踏まえ、学長のリーダーシップの下、本学の改革方針を検討するために総合企画会議の下に設置した大学改革実行プラン推進プロジェクト委員会及び同委員会プロジェクト推進チーム会議において、新学部を設置構想、教員組織と教育プログラムの分離等の新たな教育研究組織体制について検討を行った。

その他、以下の見直しを行った。

①パルスパワー科学研究所の設置

極限環境を用いた物質科学研究とバイオエレクトロクス研究を有機的かつ発展的に融合し、パルスパワー科学に関する先導的研究拠点としての役割を担うパルスパワー科学研究所を設置した。(平成25年4月)

②大学院生命科学研究部附属臨床研究支援センターの設置

臨床研究を迅速に実施できるシステム構築と臨床研究に携わる人材を育成することを目的として、大学院生命科学研究部附属臨床研究支援センターを設置した。(平成25年7月)

③大学院生命科学研究部「画像動態応用医学共同研究講座」を設置した。(平成25年4月)

④医学部附属病院「脳血管障害先端医療寄附講座」の設置の決定(平成26年4月)

⑤医学教育部及び薬学教育部における「レギュラトリーサイエンス学」大学院連携講座の設置の決定(平成26年4月)

2) 経営協議会等の外部有識者の意見の活用及び大学情報の収集・分析・活用等 (P24【2】)

①経営協議会等の外部有識者の意見の活用

平成24年度経営協議会出された意見要望に関し、政策調整会議において本学の取組状況等について報告が行われ、公式Webサイト上で公表し、経営協議会で報告を行った。

②大学情報の収集・分析・活用等

「大学改革実行プランプロジェクト推進チーム」において、前年

度に引き続き、関係部署と連携しながら「ミッションの再定義」に必要な情報の収集を行った。

また、事務職員の大学情報の収集・分析・活用等に関する能力向上のため、「IRスキル向上研修」を実施し、25名が受講した。

さらに、総合情報基盤センターを平成26年5月に「総合情報統括センター」として改組することを決定し、新たに事業部門として「IRデータベース管理室」を設置することとした。「IRデータベース管理室」において、今後の少子化、国際化等の様々な社会要件に対応するための経営戦略的大学運営において学内データを有効に活用できる環境を整備することとした。

3) 学長裁量資源の充実

①新たな教員人事制度の実施 (P24【3】、P25【5】)

平成24年度に策定した年俸制による新たな教員人事制度の運用を平成25年4月から開始し、シニア教授1名・シニア准教授3名を採用した。さらに、特定の専門分野に関し、特別の資格、知識及び経験等を持って当該分野の教育・研究等に従事する「特命教員」制度の運用を平成26年4月に開始する。

②学長裁量経費等の充実 (P24【3】)

平成26年度の学長裁量経費等について、平成26年度は「国立大学改革プラン」における改革加速期間に位置づけられることから、学長の「ガバナンス機能の強化」を図るため、平成26年度学内予算配分において612百万円(対前年度比101百万円増)の学長裁量経費を確保した。

また、中期目標達成経費における事項の見直しを行うとともに、「平成26年度における中期目標達成経費重点戦略方針」を作成し公募時に提示するとともに、審査時の指針とした。

4) 職員の業務環境改善 (P25【4】)

病院長のサポート体制の強化を図るため、平成25年4月から副病院長を4名から6名体制(再開発担当の副病院長、患者サービス、病院環境改善及び男女共同参画担当の副病院長を追加)とするとともに、病院の機能強化に係る重要事項の方向性等を検討するため、副病院長を座長とする複数のWGやプロジェクトチームを設置し、病院長のトップダウン

ンによる判断を側面からサポートした。

- ・以下の取り組みにより、医師の診療業務環境を改善した。
- ① 医師業務等役割分担の推進体制の更なる充実を図るため、「医師業務等役割分担検討WGに関する申合せ」を策定するとともに、各診療部門から選出される医師メンバーを1名から2名（全体で7名増）に増員し、体制を強化した。
- ② 診療現場からの意見を広く募ることを目的として、各診療科や中央診療部門に対して医師業務等役割分担の検討に関するアンケートを実施した。継続課題及びアンケートの結果に基づいた新規事項について6月17日の同WGにおいて、検討し、内容整理の上、改善を促しながら、引き続き10月、2月開催の同WGにおいて進捗確認を行った。
- ③ 診療機能の充実を図るため平成24年度に本院独自の病院特任教員制度を整備し、平成25年度に特任助教23名を雇用した。
- ④ 院内保育所を開所した。（平成25年5月）
- ⑤ 医師・看護師の負担軽減、医療安全強化のため、薬剤師の全病棟配置に向けて増員を決定し、平成26年4月に薬剤師16名を採用した。
- ⑥ 放射線治療部門の充実及び治療計画補助による医師の負担軽減を図るため診療放射線技師2名を増員した（平成25年4月）
- ⑦ 糖尿病患者への検査説明及び血糖値自己測定器の指導・管理について、臨床検査技師が糖尿病療養指導士の資格を取得し、中心となり実施していくこととした。
- ⑧ 看護師不足、育児休業の増加に対応するため、育児休業代替事前確保枠を拡大（27名→60名）し、増員することを決定した。（平成25年10月）
- ⑨ 看護師業務の負担軽減及び専門性の高い看護師業務へのシフトを図るため、病棟から検査室等への患者搬送業務に特化した部門「患者移送支援室」を設置するための準備・調整を行った。（平成26年4月稼働開始）

5) 男女共同参画の推進 (P25【7】)

- ① 「男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づく取組「男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づいて、

以下の取り組みを行い、教職員の就労環境の改善を行った。

- ・ 休日等における託児事業について、大学入試センター試験及び本学主催研究会等及びに加えて、平成25年度はオープンキャンパス及び一部の大学院入試に拡大し、教職員の利便性を高めた。
- ・ 病児保育事業において、本学負担の利用回数を1人2回までから3回までに引き上げ、支援内容を手厚くした。
- ・ 育児中の研究者の研究活動が中断しないよう支援するため、研究補助者を雇用し、女性研究者11名へ支援した。支援を受けた女性研究者のうち9名が科学研究費補助金または他の外部資金を獲得した。

② 男女共同参画フォーラム等の開催

男女共同参画への認識を深めるため、本学主催の男女共同参画推進フォーラム・シンポジウムを3回、共催のフォーラム等を本学で4回開催し、合計で約720名が参加した（平成18年度以来、年間の開催回数と参加者数は最高）。

主な取組みは、次のとおり

- ・ 男女共同参画推進フォーラムと熊大ビジネス講座が連携した「ワークライフバランスと多様な働き方を推進する企業の取り組み～「テレワーク」の可能性と企業の選び方」（熊本市の共催）には160名の学生、教職員、一般市民が参加した。アンケートでは、「とても有意義」「有意義」合わせて93.2%の評価を得た。
- ・ 男女共同参画推進フォーラム「男女共同参画社会と大学」並びに学長を囲む女性研究者等意見交換会には約70名の院生・教職員が参加した。
- ・ 県、市、地域団体等との共催時（参加者総数、440名）には、本学の男女共同参画・就労環境整備の取組を広く紹介することができた。この効果の一つとして熊本市提供ラジオ番組「クマモト・ウーマン」のがんばる女性を応援する事業所を紹介する新シリーズで、最初の事業所として熊本大学が取り上げられ、ラジオを通じて本学の取組が紹介された。

③ 政策方針決定過程による女性割合の向上等

平成25年4月1日付で女性副学長が就任した。
また、昨年度に引き続き女性登用に関する部局長への依頼、公募書

類に男女共同参画を配慮している旨を記載するなどに取り組み、女性教員の割合が16.1%（平成24年度15.6%）（平成25年5月1日現在）に増加した。

④女性研究者研究活動支援組の県内各機関への普及

文部科学省「平成25年度科学技術人材育成費補助事業女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」に採択され、これにより、大学コンソーシアム熊本と連携して県内各機関へ女性研究者研究活動支援の取り組みの普及を行った。

- ・大学コンソーシアム熊本の地域連携部会の下に、女性研究者研究活動支援事業（拠点型）ワーキンググループを設置し、取組の普及のための体制を作った。
- ・本事業のキックオフシンポジウムを開催し、全国の大学での女性研究者支援の意義や現状、好事例の普及を行った。県内外8大学や事業所から、4名の学長の他、理事、部局長、事務局長等の幹部職員をはじめ、幅広い教職員、約60名が参加した。アンケートでは、全員が「とても有意義」または「有意義」と回答し、高い評価を得た。
- ・女性研究者の研究力向上のために、本学と県内研究機関両方に女性研究者を含むグループ間での新規の共同研究へ研究費の支援事業を開始し、4グループに支援した。
- ・女子大学生・院生・若手女性研究者のキャリア意識の形成を促進するために、大学コンソーシアム熊本の協力を得て、県内12大学で活躍している女性教員44名を掲載した熊本県女性研究者ロールモデル誌を制作し、県内の大学をはじめ、各事業所に広く配布した。
- ・拠点型の新たな事業として、本学の女性研究者を対象に産休・育休・介護休業からの復帰支援をするために、学会参加旅費や論文校閲費や掲載費の支援を開始、2名に論文校閲費の支援を行った。
- ・熊本県内全大学の女性研究者が介護支援及び病児保育事業を平成26年度から利用できるように体制整備した。

⑤女子中高生の啓発活動

次世代の女性研究者育成の一環として、JST『女子中高生の理系進路選択支援プログラム「めざせ、理系キャリア！夢創り応援プロジェクト for ガールズ」』を実施、現役女子学生、卒業生、女性研究者による講演会や懇談会、臨海合宿など5件のイベントに延べ817名の熊本県内をはじめ九州の女子中高生、保護者、教諭が参加、420名のアンケート回答者の98.3%から面白かったという評価を得た。

6) 職員の資質・能力向上のための取組（P26【9】）

事務職員研修については、平成25年4月1日から26年3月31日の間に21種類の学内研修（新採用事務職員研修、ミドルフォロワー研修（主任研修）、チームリーダー研修、ユニット長研修、海外派遣研修、会計実務研修、IR研修等）を企画・実施し、延べ500名の職員が受講した。

事務職員の資質・能力向上の新たな取組として、eラーニングを用いた語学研修（TOEIC）（76名受講）や、語学研修受講者を優先した海外研修（フィリピンの語学学校へ3週間、1名派遣）を実施した。eラーニングを用いた語学研修では、常勤職員、非常勤職員合わせて76名が受講し、修了要件としているTOEIC-IPの受験結果において、21名が600点以上、そのうち14名が700点以上を取得し、事務職員の語学力の向上を図った。

さらに、IR研修（大学情報の収集、分析、活用等）を新規に導入し（25名受講）、事務職員のIRに関する能力の向上も図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	外部資金その他の自己収入増を達成するための財務戦略を策定し、財務基盤を強化する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【10】 科学研究費補助金等の外部資金を獲得するための具体的方策等を策定し、戦略的に獲得する。	【10】 前年度に引き続き、外部資金獲得の各種方針を検証するとともに、獲得に向けた戦略的な取組を実施する。	IV	
【11】 受益者負担の導入、各種料金の改定等の具体的方策を策定し、自己収入の増加を目指す。	【11】 自己収入増加に向けて実施した項目を検証し、見直しを行うとともに、新たな取組について検討のうえ可能なものから実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 2) 教職員の意識改革、業務改善を通じて、管理的経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【12】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【12】 国による新たな総人件費改革に対応する。</p>	/	
<p>【13】 経費削減及び業務の現状を検証するとともに、熊本大学固有の学内アウトソーシングシステムの活用、教職員のコスト意識改革のための取組等を推進する。</p>	<p>【13】 引き続き、管理的経費の検証及び検討を行い、経費の抑制を推進するとともに、コスト意識改革のために省エネ啓発や省エネパトロールを行い、継続的な省エネ活動を実施する。また、学内アウトソーシングの現状を検証し、活用を図る。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資金の効果的運用管理を行うとともに、土地建物を有効に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】 寄附金、熊本大学基金、大学運営費等の収支状況を定期点検して、余裕金の運用計画を策定し、中期的に安全、かつ効果的に運用する。	【14】 前年度に引き続き、余裕金の運用計画を策定・実施し、収支状況を定期的に点検して、効果的な資金運用を行う。	Ⅲ	
【15】 土地建物の使用状況を定期的に点検して、利活用計画等を策定し、推進する。	【15】 大学所有地の利活用に向けたアクションプラン及び建物の利活用計画に基づき、土地及び建物の有効活用を推進する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 外部資金獲得に向けた取組 (P30【10】)

・外部資金(科学研究費補助金、共同研究、受託研究、寄附金、厚生労働省科学研究費補助金等を含む)の獲得額は6,583,754千円となった。(前年度比1%増)

主な取組は以下のとおり。

①科学研究費補助金において、平成25年度は、基盤研究、若手研究等635件が採択され(前年度621件)、着実に基盤的研究が推進された。採択率は55.1%(前年57.3%)と若干減少したが、40歳未満の若手研究者の件数は175件(前年156件)、同じく採択率は、27.6%(前年25.1%)となり、若手研究者への支援策の成果が表れた。

また、厚生労働省科学研究費補助金の獲得額は、923,073千円(前年度比7%増)、NEDO:45,916千円(同比7%増)、受託研究:1,199,215千円(同比2%増)、共同研究:383,877千円(同比6%増)、寄附金:1,849,497千円(同比1%増)であった。

②熊本大学基金について、五高記念館周辺環境事業や医学教育部「柴三郎プログラム」等具体的な事業をPRしたことによって、寄附額が増加した。(前年度比53%増)

・さらに、外部資金獲得に向けた取組として、以下の取組を行った。

①科学研究費助成事業等申請採択増の方針を見直し、未申請者に対する措置の一つとして、学内における間接経費財源の助成事業(学術出版助成/研究集会等推進/若手国際共同研究スタートアップ支援)への応募を制限するとともに、若手研究者に対するインセンティブを採択年度に限り、1人あたりの配分額の増加を図った。

②本学の研究拠点から大型種目への申請を促すための措置として、拠点の評価項目に大型種目への申請等を加えた。

③本学が主催する外部資金獲得セミナーへの積極的な参加を呼びかけ、URAを活用して若手研究者に対する個別面談を実施し、不採択理由や応募分野の採択状況、科研費関連情報の収集及び提供、調査作成支援を実施した。

④平成24年度に策定した「熊本大学知的財産に係る戦略企画の強化策」に基づき、共同研究、受託研究、A-STEP、知財ハイウェイ等を実施した。

⑤「平成26年度熊本大学予算編成の基本方針」に継続して「外部資金獲得の重要性」を盛り込み、学長裁定により策定した。

2) 経費抑制への取組 (P31【13】)

・平成24事業年度財務諸表について、決算分析資料等を作成し管理的経費の検証等を行うとともに、11月の経営協議会において説明し、意見を聴取した。

・経費抑制への取組として、以下の主な取り組みを行った。

①平成25年9月の教育研究評議会等(他2会議)において、タブレットPCを導入し、10月以降同会議では、ペーパーレス化を実現した。さらに、12月から総合企画会議等において、経費削減効果と業務の効率化等を提案しながら、ペーパーレス化を進めた。

②九州地区国立大学において共同調達(トイレットペーパー)し、経費の削減を図った。前年度比6.3%(31万円)減

③コスト意識改革のための省エネ啓発の取り組みとして、熊本大学エコ・エネ研究会の講演会を10回実施した。

④黒髪南・北地区のキャンパス・デマンド状況を研究会HPに掲載するとともに、デマンド警報システムを稼働させて周知し、デマンドの抑制を図った。

⑤省エネルギー活動標語の募集・表彰(7月)、省エネルギー講習会の実施(6月)、省エネルギー推進行動目標ポスターの学内配布及び省エネニュース(メール形式)を全学配信するなど省エネ啓発活動を実施した。

⑥省エネルギー推進員により夏季省エネパトロールを実施し、結果報告を行った。

上記③～⑥の結果、黒髪北地区の契約電力を改定し、基本料金が減額となり、経費を削減した。前年度比4.8%(139万円)減

これらの取り組みにより、一般管理費率2.9%以下の経費削減目標に対し、前年度同様2.7%に抑制できた(本比率は同規模大学を下回るものである)。

・本学の環境に関する活動や取り組みをとりまとめた熊本大学環境報告書「えこあくと2012」が、環境省らが主催する第16回環境コミュニ

ケーション大賞の環境報告書部門において、「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。

3) 資金運用 (P32【14】)

平成24年度に引き続き、年度当初に資金管理方針及び資金繰計画を策定し、効率的、効果的な資金運用を実施した。

余裕金の運用に当たっては、資金管理方針に自己資本比率及び格付け評価の要件を明記し、安全性を担保するとともに、支払予定等を勘案し、短期的かつ見積競争による最高利率となるよう運用した。

これにより、運用額は昨年度比3.8%増、運用益は昨年度比11.7%増となった。

なお、緊急に資金繰りを必要とするような事態に対応するため、「セーフティネット」として、平成26年度から短期借入金にかかる「融資当座貸越」契約を地元銀行と締結(平成26年4月)することを決定した。

4) 土地建物の有効活用 (P32【15】)

- ・全学教育棟北側テニスコートを大学全体の将来計画に資する利用予定地として確保し、当面は駐車場とすることとした。なお、他団地に所在する附属幼稚園の改修工事に伴い、テニスコートに隣接するくすの木会館を仮移転先とし、同テニスコートを遊技場として9月から3月にかけて利用した。その後、テニスコートは駐車場としての整備が完了し、平成26年4月から利用を開始することとした。
- ・宿泊施設として稼働率が低かった知命堂を学生支援施設（文化系サークル棟）として使用できるように改修し、文化系サークル棟として10月から使用を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	自己点検・評価を改善に繋げるための全学的な体制を整備・強化して、PDCAサイクルを定着させる。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【16】 教育研究等の質の向上を目指して、第一期に引き続き、部局ごとの組織評価及び教員個人活動評価とそれに基づく改善を計画的に実施し、組織評価については、評価の観点・基準の見直しを併せて行う。	【16】 前年度に引き続き、教員個人活動評価制度の改善に向けて検討するとともに、第3期（平成24～26年度）の教員個人活動評価の年度評価を着実に実施する。また、平成26年度実施予定の組織評価に向けて、指針等を作成する。	IV	
【17】 中期目標・中期計画の達成状況を効率的・効果的に点検・評価するために、大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを計画的に構築し、活用する。	【17】 大学情報アーカイブスの充実に向け、学内に存在するデータの集約を継続する。また、点検・評価へのデータの効率的・効果的な利活用について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	熊本大学の現況について、情報公開を適切に実施するとともに、国内外への情報発信を活発に行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【18】 情報発信体制を強化し、熊大通信等の大学広報誌、および熊本大学Webページ等を充実させ、情報公開や情報提供を多面的に実施する。	【18】 これまでに築いた学内情報の収集・発信システムを充実させるとともに、新規ウェブコンテンツの拡充等により情報発信強化を図る。	IV	
【19】 海外オフィス、リエゾンオフィス等を活用して、国際的な情報発信機能を高め、第一期に引き続き海外フォーラム等を計画的に開催する。	【19】 海外オフィスの広報機能の充実を図るための改善策を検討・実施するとともに、国際的なフォーラム等の事業を実施し、大学情報の発信を積極的に行う。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト下総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 自己点検・評価の着実な実施 (P35【16】)

①教員の個人活動評価について、特に低い評価を受けた教員及び未実施者に対する指導等の徹底のため、活動改善計画書等を提出させるなどの措置を決定した。さらに、未実施者については、未実施者がいる部局等への経費の調整、会議での部局ごとの未実施者数等の公表について定めた「教員個人活動評価未実施者の取扱いについて」を定め、平成26年度(平成25年度実績分)からの実施を決定した。

②第2期の法人評価、及び平成27年度に受審予定の認証評価を見据えて平成26年度に実施する全学の自己点検・評価である組織評価について、組織評価指針及び実施要領等を策定し、学長から組織評価の実施について各部局等へ通知を行った。なお、組織評価の実施に向けて、事務部門への説明会、教職員対象の説明会を行った。

2) 大学評価・IR担当職員の資質向上を目的としたセミナーの開催 (P35【16】)

大学評価会議組織評価WG主催、九州地区大学IR機構との共催で、大学評価・IR担当職員の資質向上を目的としたセミナーを本学で開催し、九州大学大学評価情報室副室長の関口正司教授を講師として、講演及び研修を行った。

講演会は、大学評価(法人評価、認証評価等)の仕組み、評価により受ける影響、適正な自己評価を行うための準備等という内容で講演が行われ、九州地区の他大学からの参加者3名を含む92名の参加があった。

研修会は、大学評価会議組織評価WG委員及び評価・IRの業務に携わる教職員を対象とし、ワークショップ形式で実践的な内容で行い、25名(教員14名、事務職員11名)の参加があった。

3) 「部局運営上の諸課題等に係る学長ヒアリング」の実施 (P35【16】)

各部局の将来を見据えた積極的な取組を支援するため、第2期中期目標・中期計画における課題並びに第3期中期目標・中期計画を見据えた部局の将来構想等について、各種データを基に学長と部局長の意見交換を行い、大学として取り組むべき課題を明確にした。

4) 情報公開や情報発信の推進 (P36【18】)

①首都圏広報の充実

平成25年度から文部科学省記者クラブにおいて、記者会見を実施し、本学の研究成果を全国にアピールした。

平成25年8月～11月の4ヶ月間にわたり、文部科学省情報ひろばにおいて薬学部の「創薬研究」を展示し、本学の研究力をアピールした。(来場者数約6,000名)

②コミュニケーションワードを使った広報

平成24年度に策定したコミュニケーションワード(CW)「創造する森 挑戦する炎」を本学ゆかりの井上雄彦氏に揮毫していただき、ロゴ化し、熊本駅、くまもと空港等の広告媒体をCWを使ったイメージに変更するとともに、新たに東京駅に同様のイメージ広告を掲出し、本学の伝統を踏まえつつ挑戦するイメージをアピールするなど、広く大学広報に活用する戦略的な取り組みを行った。

5) 国際的な情報発信の推進 (P36【19】)

①「第10回熊本大学フォーラム(スラバヤ)」の開催

本学の情報発信力及び国際競争力を一層向上させることを目的として、インドネシア・スラバヤにおいて平成25年11月25、26日に第10回熊本大学フォーラムを開催した。本フォーラムでは、教育研究活動の成果発表や研究者・学生交流を通じて国際的ネットワークの構築・強化等を促進するとともに、インドネシアに在住する本学留学生OB・OGの交流会、本学への留学相談コーナー並びに熊本県・市、大学コンソーシアム熊本及び「熊本大学博士課程教育リーディングプログラム(HIGOプログラム)」を紹介するブースの出展、3大学の学部学科等を紹介するパネル展示等を行い、積極的な情報発信を行った。

2日間のフォーラムを通して約1,000名の研究者、学生が参加した。

②「熊大通信」特別号「LETTERS」の刊行

本学の教育研究活動等に関する情報を社会に対して積極的に公表する広報誌「熊大通信」の特別号として、留学生の活気に満ちた本学での学生生活をコラムと写真で紹介する「LETTERS(英語版)」を刊行し、本学サマープログラムの募集対象である海外の交流協定校の他、海外オフィス(上海、大連及びインドネシアITS)に配付するとともに

に、第10回熊本大学フォーラム（スラバヤ）において開催した留学説明会での説明資料として活用した。

③イスラム教徒の留学生及び外国人研究者への情報提供

本学では、留学生及び外国人研究者並びにその家族が日本・熊本という異文化社会に適合し、安心して勉学や研究に従事できるよう、ウェブサイトや留学説明会等を通じて、学内外での生活適応上の助言を行っている。特に、近年受入が増加しているイスラム教徒の留学生等に対しては、宗教上の制限により熊本での生活に不自由することのないよう、黒髪キャンパス近くの礼拝施設「熊本イスラミックセンター（ムスク）」に関する情報提供を積極的に行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	教育研究等の質の向上に資する施設設備、およびキャンパス環境の整備を推進するとともに、施設設備等を良好な状態に保ち、有効に活用する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【20】 エコ・キャンパスの構築を目指して、省エネルギー等を計画的に推進するとともに、国際性と地域性に配慮した、安全で快適なキャンパスを整備する。	【20】 引き続き、省エネ啓発を推進するとともに省エネ改修整備を実施する。また、施設整備方針等に基づきキャンパス整備を順次実施する。	IV	
【21】 施設設備を良好な状態に保ち、有効に活用するため、学生・教職員等の利用者の意見を反映した施設マネジメントを実施するとともに、拠点形成研究等を戦略的に推進するため、共用スペースを拡充・活用する。	【21】 引き続き、修繕等年次計画に基づく施設の維持保全を実施するとともに、施設利用者満足度調査及び完成建物のフォローアップ調査を実施する。さらに、共用スペースの活用を図る。	III	

<p>【22】 PFI方式による事業契約を行った「熊本大学(本荘)発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備事業」を確実に実施する。</p>	<p>【22】 「熊本大学(本荘)発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備事業」の事業計画に沿って維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI事業を継続する。</p>	<p>III</p>	
<p>【23】 第一期に整備した高度情報化キャンパス環境の更なる高度化の達成及び情報セキュリティを強化するために、総合情報環構想を再構築し、その構想に基づき、情報セキュリティ強化の恒常的取組み、統合情報データベースによる情報の一元化と有効活用、eポートフォリオ等による学習環境の充実、生涯活用を目指した熊本大学IDの導入等を計画的に実施する。</p>	<p>【23】 総合情報環構想2010に基づき、統合情報データベースの有効活用や熊本大学ID導入等による情報環境の高度化を推進しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの強化を図る。</p>	<p>IV</p>	
<p>【24】 総合情報環構想に基づき、図書館においては、永青文庫等の貴重資料の電子化等を推進するとともに、データベース等の電子的利用環境を整備する。</p>	<p>【24】 貴重資料等の電子的公開を検証するとともに、電子コンテンツの整備及び電子コンテンツ等の利用ガイダンスの実施状況を検証し、必要に応じて見直しを検討する。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全衛生管理に関する目標

中期 目標	安全衛生管理及び危機管理体制を強化し、安全なキャンパスを構築する。
----------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【25】 職員及び学生等の安全確保を強化するために、産業保健スタッフの充実等を含めて、安全衛生管理体制の見直しを実施する。</p>	<p>【25】 充実を図った産業保健スタッフにより、特にメンタルヘルス対策を中心に安全衛生管理体制の充実を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。また、安全な職場環境を維持するため、職場巡視マニュアルの運用状況について検証する。さらに、薬品管理を徹底するため、薬品管理支援システムの活用について引き続き啓発等を行うとともに、利便性向上のための検討を行う。</p>	III	
<p>【26】 災害等に備えて、危機管理体制を強化するとともに、市民・地域と連携した取組みに重点を置いた施策を実施する。</p>	<p>【26】 減災型社会システム実践研究教育センターが中心となり、自治体、他大学等関係機関と連携して、減災型地域防災の研究、人材育成を行う。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

中期 目 標	不正防止体制等により、法令遵守を啓発・徹底し、不正行為を防止する。
--------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【27】 不正経理や個人情報漏洩等の事例分析に基づき、「不正防止・法令遵守マニュアル」等を充実させるとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施する。	【27】 前年度に引き続き、不正防止体制の確立に向けて、既存のマニュアルの検証・整備を行い、周知を図るとともに、研修会等による法令遵守の啓発・徹底を行う。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 省エネルギーの推進 (P39【20】)

①省エネルギー活動標語の募集・表彰、講習会を行うとともに、照明器具・空調機の高効率化などの省エネ改修や電力エネルギーをキャンパス単位に計測できる自動検針装置を設置し、「エネルギーの見える化」を推進し、平成22年度から比較して、夏季電力量6.86%、冬季電力量8.36%の削減を図った。

②再生可能エネルギー発電設備と蓄電池の一元的管理を行い、コミュニティ毎の二酸化炭素排出量削減効果、事業性・採算性、他地域への展開性・波及性等の検証を目的とし、環境省の「平成25年度廃熱利用等によるグリーンコミュニティ推進実証事業」に応募し、11月18日付け採択された。

2) 高度情報化キャンパス環境の整備・充実 (P40【23】)

総合情報環構想の確実な実施を図るとともに、学内外の情報通信技術 (ICT) 及び情報化社会の環境の変化等に対し戦略的に取り組むため、熊本大学ICT戦略会議の下、情報戦略関連施策を実施する組織として総合情報基盤センターを改組し「総合情報統括センター」を平成26年5月に設置することとした。なお、改組後のセンターには事業部門 (情報基盤管理室、情報サービス室、情報セキュリティ室、IRデータベース管理室) を新たに設置し、各室の構成を、総合情報基盤センター教職員及び情報企画ユニット職員等の協働による実組織で構成することにより、責任体制の強化、窓口の統一、技術やノウハウの蓄積と伝承、専門職の養成、開発から運用までのシームレスな連携等を図ることができる組織体制とした。

3) 法令遵守 (コンプライアンス) に関する体制及び規程等の整備・運用状況 (P42【27】)

①教員等個人宛て寄附金の適切な経理について、平成25年4月1日採用者から、「労働契約通知書」発行と併せて助成金手続きを促すリーフレット (教員用及びTA・RA等用) を添付し、新規採用の研究者 (教員及びTA・RA) への周知を徹底した。

②物品の検収に関する実施要項を制定し、平成25年4月から体制整備を強化 (検収担当者を8名増員) するとともに郵送等の理由により検収所で確認出来ていなかったものも納品先にて確認し、全ての物品を検収することとした。また、Q&A等をHP上に掲示し運用の徹底を図り、適切に実施されている。

③研究活動上の「不正防止マニュアル」等を活用し、科学研究費助成事業の執行等に関する説明会 (学内2地区で実施、研究者105名、事務職員97名参加) 及び平成26年度の科学研究費助成事業の公募要領説明会 (研究者142名、事務職員31名) において、研究者に対する法令遵守の啓発・徹底を行った。

また、学内開催の会計実務研修において「公的研究費の不正使用の防止について」と題して (学内2地区で実施、事務職員35名) 「研究活動上の『不正防止マニュアル』」により本学の不正防止の取組や事務職員の責務について講義するとともに、学内での事象を例に法令遵守の啓発・徹底を行った。

④研究者倫理のための取り組みとして、研究担当理事が各部局等の教授会に出向き、「研究活動の不正行為へのガイドライン」、研究者としての基本的な姿勢と不正防止の取り組み、過去の不正行為の事例等を説明し、啓発を図った。

⑤「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」の改正に伴い、「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理等に関する規則」を一部改正した (平成26年4月1日施行)。これにより、競争的資金等を適正に運営及び管理するために、最高管理責任者、統括管理責任者、各部局等にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス副責任者を置くこととし、ガイドラインに沿った本学における研究費の不正防止に関する責任体制を構築した。

4) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況 (P41【26】)

熊本市の一時避難場所等に指定されている黒髪団地北地区、本荘南、大江、京町の4地区に、災害時の避難者 (地域住民) や本学の

帰宅困難者（児童生徒・学生・教職員）に提供する物資等を備蓄する倉庫を設置した。なお、提供する食料・飲料水等の最低限必要な資機材として、アルファ米を3,550食分、500m lの保存水を3,432本、発電機を18台、災害用トイレを65セット、その他ブランケットや防水シートなどを備蓄した。災害時のための備蓄倉庫を4ヶ所設置して、地域住民や学生・教職員の非常食などを備蓄した。

5) 防災・減災への取り組み (P41【26】)

①自然科学研究科に設置した「減災型社会システム実践研究教育センター」が中心となり、平成25年4月1日に、熊本県と共同研究「大規模広域災害に備えた防災体制の充実・強化のための調査・研究」を締結した。また、共同研究講座「熊本県社会技術実装講座」の設置など減災型地域防災の研究を実施した。

②平成24年度に採択された「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」により、平成25年度は、県内4大学共同で、「減災型地域社会づくりⅠ」（76名受講）、「プロジェクトマネジメント」（22名受講）、「減災型地域社会づくりⅡ」（20名受講）を開講し、人材育成を行った。本プログラムは、九州で広域的かつ甚大な災害が発生した場合、熊本県が拠点となって被災県を支援する体制を整備する「九州を支える広域防災拠点構想」において、人的資源の供給能力を有する事項として位置づけられた。

③平成25年11月8日に、国立大学協会防災・日本再生シンポジウム「熊本発 地域減災力啓発シンポジウム」を開催し、産業界関係者、自治体関係者、高校・大学関係者(学生を除く)、学生、一般参加者合わせて301名の参加があった。本シンポジウムでは、南正昭岩手大学教授による東日本大震災からの岩手県の復興の現状と課題に関する講演や、熊本県、熊本市、熊本大学からの防災・減災の取り組みの紹介を行い、組織と地域住民との連携を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 39億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 39億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。</p>	<p>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。</p>	<p>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究環境の整備・充実に充てた。</p>

VI そ の 他	1 施設・設備に関する計画
----------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(教育系) ・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(文法学系) ・小規模改修 ・病院特別医療機械(再開設備) ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI) 	総額 3,438	施設整備費補助金 (2,920) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (170) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (348)	<ul style="list-style-type: none"> ・(本荘)国際先端医学研究拠点施設 ・(黒髪)図書館改修 ・老朽対策等基盤整備事業 ・最先端研究基盤事業 ・(本荘)総合研究棟(臨床系) ・(松島町)国際交流会館改修 ・(医病)外来診療棟 ・小規模改修 ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI) 	総額 7,089	施設整備費補助金 (3,913) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,120) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策事業 ・耐震対策事業(特会) ・(本荘)国際先端医学研究拠点施設 ・(黒髪)図書館改修 ・老朽対策等基盤整備事業 ・最先端研究基盤事業 ・(本荘)総合研究棟(臨床系) ・(松島町)国際交流会館改修 ・(医病)外来診療棟 ・小規模改修 ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI) ・生体分子機能イメージング解析設備 ・マルチスケール組織制御・評価システム ・デュアルビームFIB加工機 ・生命系統合バイオ情報解析システム及びパルスパワー誘導性生体応答 	総額 6,426	施設整備費補助金 (3,319) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,051) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)

						リアルタイム解析システム ・再開発(外来診療棟)設備 ・大学病院設備整備		
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					
<p>(注2) 小規模改修について 22 年度以降は、平成 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等（平成 25 年度）

- ・耐震対策事業：新規計上（H25 年度補正事業：H26. 2. 7 交付決定）。計画額と同額で、事業は継続中。全額を来年度に繰越。
- ・耐震対策事業(特会)：新規計上（H25 年度補正事業：H26. 2. 7 交付決定）。計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・(本庄)国際先端医学研究拠点施設：計画額と同額で実施済。
- ・(黒髪)図書館改修：計画額より減額で実施済。
- ・老朽対策等基盤整備事業：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・最先端研究基盤事業：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・(本庄)総合研究棟(臨床系)：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・(松島町)国際交流会館改修：計画額と同額で実施済。
- ・(医病)外来診療棟：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・小規模改修：計画額と同額で実施済。
- ・発生医学研究センター施設整備事業(PFI 事業 13-9)：計画額と同額で実施済。
- ・工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI 事業 14-9)：計画額と同額で実施済。
- ・生体分子機能イメージング解析設備：計画額と同額で実施済。
- ・マルチスケール組織制御・評価システム：計画額と同額で実施済。
- ・デュアルビーム F I B 加工機：計画額と同額で実施済。
- ・生命系統合バイオ情報解析システム及びパルスパワー誘導性生体応答リアルタイム解析システム：計画額と同額で実施済。
- ・再開発(外来診療棟)設備：計画額と同額で実施済。
- ・大学病院設備整備：計画額と同額で実施済。

なお、上記のうち、生体分子機能イメージング解析設備、マルチスケール組織制御・評価システム、デュアルビーム F I B 加工機、生命系統合バイオ情報解析システム及びパルスパワー誘導性生体応答リアルタイム解析システム、再開発(外来診療棟)設備、大学病院設備整備については、年度計画の予定額に計上しており、実績として施設・設備の内容を記載し、金額を計上した。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 平成24年度に策定した年俸制による卓越教授、シニア教授及びシニア准教授の新たな教員人事制度の運用を開始し、シニア教授1名・シニア准教授3名を採用した。</p> <p>さらに、特定の専門分野に関し、特別の資格、知識及び経験等を持って当該分野の教育・研究等に従事する「特命教員」制度の運用を平成26年4月に開始する。</p> <p>2) 海外派遣研修、管理職研修等の改善を図りながら、本年度計画していた研修の全てを実施するとともに、新たにeラーニングを用いた語学研修やIRに関する研修を実施し、平成25年4月1日から26年3月31日の間に21種類の学内研修を企画・実施し、延べ500名の職員が受講した。</p> <p>(具体的には、新採用事務職員研修、ミドルフォロー研修(主任研修)、チームリーダー研修、ユニット長研修、海外派遣研修、会計実務研修、IR研修等)</p> <p>新たに実施したeラーニングを用いた語学研修では、常勤職員、非常勤職員合わせて76名が受講し、修了要件としているTOEIC-IPの受験結果において、21名が600点以上、そのうち14名が700点以上を取得し、事務職員の語学力の向上を図った。</p> <p>また、来年度の研修計画策定において、今年度実施した研修アンケート調査や要望等を検証し、新たな研修プログラムを計画した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	総合人間学科	220	246	111.82
	歴史学科	140	155	110.71
	文学科	200	228	114.00
	コミュニケーション情報学科	120	141	117.50
	学部共通（3年次編入）	20	※(5)	
教育学部	小学校教員養成課程	440	489	111.14
	中学校教員養成課程	280	321	114.64
	特別支援学校教員養成課程	80	88	110.00
	養護教諭養成課程	120	133	110.83
	地域共生社会課程	80	93	116.25
	生涯スポーツ福祉課程	160	171	106.88
法学部	法学科	840	937	111.55
	学部共通（3年次編入）	20	※(1)	
理学部	理学科	760	830	109.21
医学部	医学科	670	691	103.13
	保健学科	576	639	110.94
	保健学科共通（3年次編入）	32	※(25)	
薬学部	薬学科	330	339	102.73
	創薬・生命薬科学科	140	157	112.14
	薬科学科		1	
工学部	物質生命化学科	320	349	109.06
	マテリアル工学科	184	206	111.96
	機械システム工学科	388	481	123.97
	社会環境工学科	284	316	111.27
	建築学科	224	276	123.21
	情報電気電子工学科	612	737	120.42
	数理工学科	40	50	125.00
	電気システム工学科		1	
	学部共通（3年次編入）	90	※(102)	
	学士課程 計	7,370	8,073	109.54
	収容定員のない学生を含む		8,075	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科（修士課程）			
学校教育実践専攻	26	22	84.62
教科教育実践専攻	68	71	104.41
社会文化科学研究科（博士前期課程）			
公共政策学専攻	23	15	65.22
法学専攻	21	20	95.24
現代社会人間学専攻	36	58	161.11
文化学専攻	36	43	119.44
教授システム学専攻	30	50	166.67
自然科学研究科（博士前期課程）			
理学専攻	170	180	105.88
数学専攻	30	29	96.67
複合新領域科学専攻	24	12	50.00
物質生命化学専攻	86	108	125.58
マテリアル工学専攻	50	58	116.00
機械システム工学専攻	114	128	112.28
情報電気電子工学専攻	162	189	116.67
社会環境工学専攻	76	71	93.42
建築学専攻	72	87	120.83
医学教育部（修士課程）			
医科学専攻	40	61	152.50
保健学教育部（修士課程）			150.00
保健学専攻		2	
保健学教育部（博士前期課程）			
保健学専攻	32	46	
薬学教育部（博士前期課程）			
創薬・生命薬科学専攻	70	65	92.86
修士課程 計	1,166	1,313	112.61
収容定員のない学生を含む		1,315	

注) ※印で示してある文学部、法学部、医学部及び工学部の3年次編入の収容数欄の()は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
社会文化科学研究科（博士後期課程）			
人間・社会科学専攻	18	43	238.89
文化学専攻	18	21	116.67
教授システム学専攻	9	21	233.33
公共社会政策学専攻		2	
自然科学研究科（博士後期課程）			
理学専攻	30	44	146.67
複合新領域科学専攻	54	52	96.30
産業創造工学専攻	42	53	126.19
情報電気電子工学専攻	30	41	136.67
環境共生工学専攻	30	38	126.67
システム情報科学専攻		1	
医学教育部（博士課程）			
医学専攻	352	326	92.61
環境社会医学専攻		4	
保健学教育部（博士後期課程）			
保健学専攻	18	27	150.00
薬学教育部（博士後期課程）			
創薬・生命薬科学専攻	20	24	120.00
分子機能薬学専攻		7	
生命薬科学専攻		8	
薬学教育部（博士課程）			
医療薬学専攻	16	13	81.25
博士課程 計	637	703	110.36
収容定員のない学生を含む		725	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法曹養成研究科（専門職学位課程）			
法曹養成専攻	66	39	59.09
専門職学位課程 計	66	39	59.09

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
特別支援教育特別専攻科			
特別支援教育専攻	20	21	105.00
専攻科 計	20	21	105.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
養護教諭特別別科	40	46	115.00
別科 計	40	46	115.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園			
学級数	5	160	123
定員充足率			76.88
附属小学校			
学級数	18	690	694
定員充足率			100.58
附属中学校			
学級数	12	480	474
定員充足率			98.75
附属特別支援学校			
小学部 学級数	3	18	17
小学部 定員充足率			94.44
中学部 学級数	3	18	18
中学部 定員充足率			100.00
高等部 学級数	3	24	25
高等部 定員充足率			104.17

○ 計画の実施状況等

【修士課程（博士前期課程）】

○教育学研究科：学校教育実践専攻

教育学研究科においては、受験者募集の広報活動に平素より努めているところであるが、学部における教員採用試験受験率・合格率の向上に伴い、その結果、大学院教育学研究科進学希望者が減少した。また、熊本県教育委員会からの現職派遣教員の推薦も、財政上の事情から厳しい状況があり減少をみている。

学校教育実践専攻は、入学定員13名に対し、平成24年度入学の2年次については、入学志願者が14名、合格者が11名、入学者が10名であったが、そのうち1名が3月末で退学したため、収容数が9名で定員充足率が69.2%となり定員が充足できなかった。また、平成25年度入学の1年次は、入学定員13名に対し、入学志願者が25名、合格者が11名、入学者が10名のため、定員充足率は76.9%となり定員が充足できなかった。前述の2年次が定員を充足しない9名で学年進行しており、留年者3名を含め2学年の合計は22名で定員の26名を充足することはできなかった。

学校教育実践専攻においては、学校教育専修は定員10名に対し在籍者10名と満たしている状況であるが、特別支援教育専修は定員10名に対し在籍者8名、養護教育専修は定員6名に対し在籍者4名という定員未充足の現状である。こうした現状の理由として、特別支援教育専修は学校現場における「特別支援教育」の高いニーズを踏まえて、平成24年度入学の2年次では熊本県教育委員会派遣教員が5名中2名を占めていたものが、平成25年度入学者では0名となり熊本市派遣の1名にとどまったことが大きい。また、養護教育専修については、「九州唯一の国立大学法人4年課程」という学部養護教諭養成課程がもつ特性から、平成24年度は養護教諭の採用が好調なため内部からの研究科進学がおらず、さらに学校現場では養護教諭が1名配置のため、一般の学校教諭とは異なり現職派遣の機会が少ないという状況があげられる。

今後とも、受験者の適正な確保については広報活動を含め一層の努力を行い、高度な実践的指導力の修得を目指す学部からの進学者の確保、また、他大学の教育学研究科にない魅力的な実践的教育カリキュラムの充実にも努めることにより他大学からの進学者の確保、さらには、学校現場における特別支援教育や養護教育の重要性を踏まえた熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会との連携・協働事業の一層の推進を図ることにより現職派遣教員の安定的な確保等に努め、総合的な定員充足対策を進めていくものである。

なお、平成29年度からの教職大学院設置へ向けて、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会等との連携の下に諮問会議を平成26年度より設置し、大学院教育学研究科の教育プログラムの改善を図っていくこととしており、このことが本研究科の教育の品質保証を担保し定員充足に繋がるものと考えられる。

○社会文化科学研究科：公共政策学専攻

平成25年度の入試状況は、入学定員13名に対して受験者7名、合格者6名、入学者が6名となり定員充足46.15%であった。

受験者数は、平成21年度13名、平成22年度10名、平成23年度7名及び平成24年度8名と減少していること及び合格基準に達してないことによるものである。

平成25年度の収容数は、この入学者6名に加え、在学生の9名に加えて15名となり収容定員に対する定員充足率65.22%となり定員を充足できなかった。

今後は、入学者に占める社会人の割合が過去3年間で37.5%という状況に対して、法学部からの受験者を増やすよう検討するとともに、新たな研究教育組織の再構築や法学部4年生を対象とした学内推薦特別選抜制度も併せて検討を行う。

○自然科学研究科：複合新領域科学専攻

複合新領域科学専攻は、熊本大学独自の特色ある専攻として、4月入学に加えてIJEP(International Joint Education Program for Science and Technology)プログラムを活用し、10月入学を実施し世界を視野に入れた留学生の獲得を進めてきた。

しかし、平成25年度の博士前期課程については、今後10月入学者の可能性は残されているが、現時点では50%と90%を下回る定員充足率となっている。

これまで、複合新領域科学専攻への応募学生は、Global COEプログラムの研究員となることを目指し、博士課程へと進学することを前提に入学していた。平成24年度にGlobal COEプログラムが終了したことを受け、パルスパワー科学研究所を設立したが、博士課程への進学はこれまでのように直結している訳ではない。このため、複合新領域以外の母体専攻への希望に変更する学生が多くなったと考えられる。これを踏まえて、自然科学研究科では複合新領域科学専攻も含めた改組の計画を進めている。その計画にしたがって専攻での定員の見直しも含めて入学者数の充足を図り、優秀な学生獲得に向けて十分な対応を行う予定である。

【博士課程（博士後期課程）】

○薬学教育部：医療薬学専攻

薬学教育部の定員充足率は博士後期課程が120%、博士課程が87.5%であり、博士課程において90%未満となっている。博士後期課程は4年制学部（創薬・生命薬科学科）、2年間の博士前期課程に続く3年間の課程であり、博士課程は6年制学部（薬学科）に続く4年間の課程である。

薬学教育6年制が導入されたのは平成18年度であり、平成17年度入学の学部旧4年生課程の学生が卒業してから平成18年度入学の学部6年制課程の卒業が出るまでの2年間は、薬剤師の資格を持った学部卒業生が輩出せず、全国の薬局、病院で深刻な薬剤師不足が生じた。初めての学部6年制課程の学生が卒業した。平成24年3月には薬剤師の求人が殺到したため、6年制課程に接続する大学院博士課程に進学する者が減少した。薬剤師需給バランスが回復するまでこの傾向が続くものと思われる。平成25年5月1日にもこの影響が残ったものと考えられる。

大学院入学者の母体は学部卒業生であり、6年制の薬学科を卒業した者には薬剤師国家試験受験資格が与えられるが、4年制の創薬・生命薬科学科を卒業した者には与えられない。しかし、4年制の創薬・生命薬科学科を卒業して大学院に進学し、一定の要件を満たした者にも国家試験受験資格を与えるという経過措置が平成29年度入学者まで続き、現在、創薬・生命薬科学科の入学者の中には、ある程度の割合で、この経過措置を利用して薬剤師を取得することを希望する者が含まれている。この経過措置の最終年である平成29年度に向けて、どのような志望の学生がどちらの学科を受験するかという分布動向が変化していくと予想され、平成18年度に導入された6年制薬学教育が一巡し、さらに4年制課程に対する経過措置が終る平成29年度までの10年間で薬学部入試の流動期と言える。この流動期の学部入学者の大学院への進学状況を見据えて、中長期的な視野に立った対応が必要と考えている。

【専門職学位課程】

○法曹養成研究科 法曹養成専攻

本研究科における平成25年度入試の状況は、入学定員22名に対し受験者34名、合格者17名、入学者9名であった。法科大学院志願者は全国的に激減しており、これに伴い、本研究科受験者数も少数であったことが理由の第1である。また、このような全国的な志願者減は、入学者確保における大学間の競合に繋がり、学生は都市部の大規模校や、各種支援の充実した法科大学院を選択する傾向にあり、その結果、多数の入学辞退者を招いたことも入学者減少の一因と思われる。これらへの対応として、平成26年度入試から、入学定員を22名から16名に削減するとともに、入試会場として新たに福岡会場を加える等、入学定員の充足に向けた取組を行うこととした。